

令和 8 年度

各部・局の組織目標

1	総合政策部
2	総務部
3	まちづくり協働部
4	環境経済部
5	健康福祉部
6	こども若者部
7	都市計画部
8	建設部
9	上下水道部
10	会計課
11	教育委員会事務局
12	議会事務局
13	監査委員事務局
14	農業委員会事務局

令和 8 年 6 月

《令和8年度 総合政策部 組織目標》

◆目標管理者

部長	岸本 久
理事	角 一朗
危機管理監	安藤 智至
特命監	一浦 辰己

◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向づけとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津市の未来を拓くために

- ◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津のまちづくりを進めます。
 - ・第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」の実現に向け、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。
 - ・草津市立男女共同参画センターを拠点に、草津市男女共同参画推進条例、第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画に基づき、「男女（誰も）がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。
 - ・市政情報や市の魅力を効果的に発信し、シティセールス活動を推進します。
 - ・市長、副市長の施策遂行に当たった判断・意思決定等を補佐し、第6次市総合計画や市長政策集に掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。
 - ・立命館大学等との連携の深化と、実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。
 - ・多様な主体が連携・交流でき、草津の未来の様々な選択肢を考えることができるアーバンデザインセンターの運営を行います。
- ◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
 - ・職員の業務経験や能力を最大限生かすための人事管理の行うとともに、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成を図ります。また、「働きがい」と「働きやすさ」を向上させるため取組を推進し、職員のウェルビーイングを実現できる職場環境づくりを目指します。
 - ・「自律的な行政経営」を改革の方向性とした、行政経営改革を推進します。
 - ・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るためのDXの推進に取り組みます。
- ◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切にし、人が大切にされる社会（まち）の実現を目指します。
 - ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組むとともに、全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に啓発事業を進めます。
- ◆市民の安全・安心をしっかりと支えます。
 - ・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全・安心をより一層高めます。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再 任 用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職員費を除く)	特 定 財 源	一 般 財 源
経営層(部長、副部長)	8	0	0	8	—	—	—
企画調整課	10	0	2	12	152,482	7,323	145,159
物価高騰対応重点支援室	2	0	4	6	0	0	0
男女共同参画センター	2	0	3	5	21,448	9,089	12,359
広報課	7	0	6	13	1,126,605	12,662	1,113,943
秘書課	4	1	2	7	18,131	0	18,131
職員課	13	1	15	29	452,261	3,702	448,559
人権政策課	4	0	3	7	267,955	54,911	213,044
人権センター	6	0	6	12	43,808	1,004	42,804
経営戦略課	10	0	2	12	470,206	89,762	380,444
草津未来研究所	2	0	0	2	17,958	0	17,958
危機管理課	6	1	4	11	1,789,597	86,820	1,702,777
合 計	74	3	47	124	4,360,451	265,273	4,095,178

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	第6次草津市総合計画第2期基本計画(計画期間:令和7年度から令和10年度)に基づく取組を進める必要があります。	➡	① 第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」の実現に向け、令和7年度からスタートした第2期基本計画に基づく取組を進めます。 また、計画の進捗を図るうえでの参考指標として新たに取り入れた「地域幸福度(Well-Being)指標」の活用や研修の実施を通じて、市民の「暮らしやすさ」や「幸福感」につながる取組の現在地を踏まえながら、将来ビジョンの実現に向けた取組を推進します。	➡	① 【取組】 第6次草津市総合計画第2期基本計画の進捗管理を行います。 (事業費 5,322千円) ※草津市総合計画策定推進委員会関連事項 【成果目標】 ・市の取組に対する市民意識調査等を実施し、取組について検証します。 ・「地域幸福度(Well-Being)指標」アンケート調査や職員研修を実施し、総合計画の進捗を図る上での参考指標として活用します。	—	⑥行財政マネジメント等	全て
2	・男女がともに自らの個性や能力を最大限に発揮できる社会の実現には、固定的な性別役割分担意識、女性への家事等の偏り、長時間労働等の課題があり、男女がともにライフイベントとキャリア形成等を両立できる環境づくりや背景にある慣行や意識の改変が必要です。 ・女性が自らの意思で職業生活を営み、その個性と能力を十分に発揮できる社会をめざし、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が、令和7年6月に有効期限が10年延長されるなどの改正がされました。草津市においても女性の年齢別就業率は「M字カーブ」がみられ、女性の非正規雇用率は高く、管理的職業従事者に占める女性の割合は低くなっています。あらゆる分野で男女が活躍できる社会に向け、政策決定の場での女性の参画拡大など女性活躍推進の取組が必要です。 ・女性であることにより直面する雇用や所得環境の問題、性暴力等、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が令和6年4月に施行されました。	➡	② ② ② ② ・男女共同参画に関する啓発や学習会を実施し、男女共同参画についての意識の高揚を図ります。 ・女性の活躍推進に向けた気運の醸成、女性の就業・起業の支援を行うとともに、男性の家事・育児・介護等の参画を進め、男女がともに仕事等の社会活動と家庭生活等の両立ができる環境づくりに取り組みます。 ・審議会等の意思決定の場への女性参画を促進します。 ・男女共同参画相談、DV相談窓口として、様々な困難を抱える方への早期対応に努め、当事者に寄り添った支援を行うとともに、関係機関等との連携による切れ目のない支援を行います。	➡	② ③ 【取組】 男女共同参画推進事業を実施します。(事業費 5,056千円) ※草津市男女共同参画推進本部会議関連事項 【成果目標】 男女共同参画社会の構築に満足している市民の割合25.9% (令和7年度 27%) 【取組】 女性活躍推進事業を実施します。(事業費 16,392千円) ※草津市男女共同参画推進本部会議関連事項 【成果目標】 審議会等における女性委員の割合 44.7% (令和7年度 43.4%)	分野:男女共同参画 基本方針:男女共同参画社会の構築 施策:男女共同参画社会の推進 分野:男女共同参画 基本方針:男女共同参画社会の構築 施策:女性の活躍推進		No.19 No.34 No.37 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49 No.50 No.19 No.34 No.37 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49 No.50
3	・協働のまちづくりを進めるには、パートナーである市民に多様な媒体を用いて、市政情報を的確に提供し、情報の共有を図る必要があり、市民との信頼関係により、市政参画の気運を高め、より質の高い市政を行うためにも、広報広聴業務の重要性はますます高まっています。 ・本市にも近い将来訪れる人口減少を見据えて、都市が活力を維持し、都市の魅力を充実させる仕掛けづくりとして、市内外に向かって積極的に本市の魅力をアピールすることにより、ひと、もの、情報等を継続的に呼び込み、地域を活性化させていくことが必要です。	➡	③ ③ ③ ・多様な媒体と手段を活用し、情報の入手しやすさと伝わりやすさを意識した市政情報の提供に努めます。 ・草津市のまちの魅力を効果的に情報発信し、ひと、もの、情報等を惹きつけ、地域経済を活性化することで、市民が愛着を持ちながらずっと住み続けたいと感じ、市外からは訪れてみたいと思う、魅力ある都市として活力の向上を図ります。	➡	④ ④ ④ 【取組】 庁内連携はもとより、関係団体・企業との協力関係を強化し情報収集を積極的に行うとともに、KUSATSU BOOSTERSによる情報発信や、「健幸都市」などの統一したキーワードを用いて、多様なメディアによるシティセールス・広報活動を行います。 また、シティセールスの中核である、ふるさと寄附においては、本市に寄附をしていただくための創意工夫を継続しながら、本市の魅力発信に努めます。 【成果目標】 ・LINE登録者数 26,000人(令和7年度 21,603人) ・ふるさと寄附金額 2,250,000千円(令和7年度 2,240,945千円)	分野:情報・交流 基本方針:まちづくり情報の提供の充実 施策:行政情報の提	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.36

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
4	・職員の年齢構成が若年化する中、人材育成を早期に推進する必要があります。 ・全国的にも「少子高齢化による労働人口の減少」「長時間勤務の縮減」「育児や介護と仕事の両立」などが社会問題となっており、官民問わず働き方改革の取組が進められる中、本市においても、働き方改革や職場の健康管理等に積極的に取り組む必要があります。	④	・人材育成・確保基本方針に基づき、職員一人ひとりが能力を発揮できる健幸で働きがいのある職場環境と市民満足度の向上につなげ、自律的かつ自発的な能力開発に努める組織風土をつくります。 ・職員の働きがいを高める職場環境づくり、働きやすさを実現するワークスタイルおよび働き方DXを推進し、内発的動機づけ、外発的動機づけの両面から働き方改革を進めます。	⑤	【取組】 人材育成・確保基本方針に基づき、職員の意欲や能力を引き出すための職員研修に取り組み、職員の成長を支援します。 【成果目標】 市民意識調査「職員力の向上」についての満足度(5段階中3以上の割合) 70.0%(令和7年度:69.9%)	分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上		No.40 No.41
					【取組】 ・人材育成評価制度の適正な運用を図るとともに、職員の「働きがい」や「働きやすさ」の向上を目指した取組を推進し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。 ・職員採用においてテストセンター方式および採用管理システムの導入を行うことで、受験者および職員の利便性向上や負担軽減を図り、安定的な人材確保につなげます。 ・職員が安心して働くことができる環境を整え、より良い市民サービスの提供に繋げるため、公共施設への音声案内付き電話録音装置および防犯カメラを設置します。 【成果目標】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数 23.5時間以下(令和7年度:25.0時間)	分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上	⑥行財政マネジメント等	No.40 No.41
5	昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。 しかしながら、令和3年1月22日、核兵器禁止条約が発効され、核兵器禁止の気運が世界的に高まっているものの、ロシアのウクライナ侵攻など武力による紛争が発生しており、世界平和が脅かされる事態が生じています。	⑤	ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の生産など、人権と平和が脅かされている現状を正しく認識し、また過去の戦争体験などを風化させぬよう、平和の大切さが実感できる啓発に努めます。	⑦	【取組】 戦争の惨禍の記憶を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。 (事業費 600千円) 【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合 91.0% (過去5回開催実施平均値 91.0%) (令和7年度 98.4%)	分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成		No.34 No.37 No.38 No.39 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49
6	・本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、被差別部落や被差別部落出身者に対する差別事象や忌避意識が根深く存在しています。 また、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。多様な価値観や生き方を求める方が増える一方で認識不足や偏見等によりそれを否定したり、非難・排除する方も少なくない状況です。	⑥	人権教育・啓発活動については、研修会・講演会等に新たな参加者を呼び込むための開催方法や周知方法を工夫するとともに、学びに対する意欲や人権への関心を高めていけるような学習の機会を提供できるよう、社会情勢の変化や市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的な教育・啓発のあり方を継続的に検討し、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。 また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。	⑧	【取組】 市民の人権意識の向上を図るために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を実施します。実施にあたっては、周知方法の工夫等により、新たな参加者の獲得に努めます。 【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で、「人権への関心」が「大変深まった、まあ深まった」と回答する参加者の割合 94.4% (令和7年度 93.5%、過去3年平均 94.4%)	分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成		No.34 No.37 No.38 No.39 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49
	・令和5年度に実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の結果では、人権に関する研修会・町内学習懇談会等への参加率の低下や、市が発行している人権に関する学習資料の読書率の低下がみられ、市民全体の人権意識・関心が低い状態となっています。 一方では、研修会・町内学習懇談会等に参加した人や人権学習に対して意欲がある人は、被差別部落に対する忌避意識を持たない傾向があることから、差別や偏見の解消に向けて、継続的かつ効果的な人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。				【取組】 「町内学習懇談会」が始まり、50年の節目の年となることから、町内学習懇談会推進者研修講座(第1・第2講座)を「町内学習懇談会50周年記念事業」として開催し、記念誌を発行します。このことにより、これまでの活動を総括し、今後の展望を見出すことで、町内学習懇談会が効果的に実施できるよう、同和教育推進協議会やまちづくり協議会との連携を密にしながら進めます。 また、「女性のつどい」や「青年集会」等の教育・啓発事業を実施し、市民の人権意識の向上を図ります。 【成果目標】 「町内学習懇談会」の市民参加者数 3,500人(令和7年度 2,835人、令和6年度 2,738人、令和5年度 2,721人、令和4年度 2,249人)	分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成		No.34 No.37 No.38 No.39 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
7	・地方分権が進む中で、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。	⑦	・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。	⑩	【取組】 以下をテーマとした調査研究の実施を予定しています。 ①南草津エリアにおける新たな地域交通の可能性に関する調査研究 ②人口減少社会における体験活動を中心とした教育の社会化に関する調査研究 (事業費 1,924千円) 【成果目標】 市職員や市民、関係者等に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 「将来の人口減少社会を見据えて、これからの時代に求められる持続可能な都市(地域)づくりの参考として」	分野:情報・交流 基本方針:多様な連携・交流の展開 施策:産学公民の連携によるまちづくりの展開		No.33
	・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期的な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。		・複合化・複雑化した都市課題や地域課題に対して、【産・学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で共創し新たなまちの魅力創出・価値の向上をを目指します。	⑪	【取組】 都市課題や地域課題の解決を目指し、産学公民の多様な主体が気軽に出会い、草津の未来のあり方について話し合える場を提供するため、アーバンデザインセンターの運営を行います。 (アーバンデザインセンター運営費 事業費 13,877千円) 【成果目標】 一般社団法人アーバンデザインセンターみなくさと共に、多様な主体が参加できる交流プログラムを実施することにより、まちづくりに関係する人材の発掘や連携強化を図ります。	分野:情報・交流 基本方針:多様な連携・交流の展開 施策:産学公民の連携によるまちづくりの展開		No.33
8	今後、行政を取り巻く環境は、高齢化の進展や人口減少を背景に一段と厳しさを増すことが想定される中、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するためには、各種行政経営改革に係る取組を推進し、限りある経営資源(人・物・資金・情報・時間)を有効に活用することが必要です。	⑧	・「第2期草津市行政経営改革プラン」に基づき、将来にわたって必要な行政サービスを創出・提供し続けるため、経営資源をよりよい状態で引き継ぐための行政経営改革の取組を推進します。	⑫	【取組】 「第2期草津市行政経営改革プラン」で掲げる改革に向けた実施計画(アクション・プラン)に基づく取組を進めます。 (事業費 10,359千円) ※草津市行政経営改革推進本部会議関連事項 【成果目標】 「第2期草津市行政経営改革プラン」で掲げる取組を計画どおりに進め、アナログ的な手法を前提とした規制の見直しや指定管理制度の運用見直し、事務事業の整理合理化などにより、持続可能で最適な行政サービスの実現を図ります。	分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政経営改革の推進	⑥行財政マネジメント等	No.20 No.21 No.36
				⑬	【取組】 「草津市DX推進計画」の実行計画であるアクション・プランに基づく取組を進めます。 ※草津市DX推進本部会議関連事項 【成果目標】 DXの取組である情報システムの標準化などの取組を進め、DX推進計画のアクションプランの適切な進捗管理を行い、情報通信技術を積極的に活用することにより、市民サービスの利便性の向上と地域の課題解決、行政サービスの効率化を図ります。	分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政経営改革の推進	⑥行財政マネジメント等	No.20 No.21 No.36

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度（Well-Being）指標」（主観）との関連
9	・防犯：令和6年の本市の刑法犯認知件数は937件で、対年比86.8%と昨年から減っているものの、大型商業店舗や駅周辺などを中心に自転車盗や万引き等の犯罪が依然として多く発生しているほか、「匿名・流動型犯罪グループ」の関与が疑われる特殊詐欺の発生件数も増加傾向にあります。 ・防災：今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります	⑨	防犯：草津市は県下における犯罪率や犯罪認知件数が高いことから、こども見守り防犯カメラおよびくらし見守りカメラを運用するとともに、街頭防犯カメラ補助、防犯灯の整備により、地域の防犯体制の強化を図ります。	⑭	【取組】 ・こども見守り防犯カメラおよびくらし見守り防犯カメラの運用を行い、警察との連携を進め、前兆事案や特殊詐欺等の犯罪の未然防止や、事件が発生した場合の早期解決に取り組みます。また、草津東防犯自治会と連携し、自主防犯の取り組みを進めます。 ・街頭防犯カメラ補助により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 ・地球温暖化対策にも配慮したLED型防犯灯の整備を実施し、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。	分野：生活安心・防犯 基本方針：犯罪のないまちづくり 施策：自主防犯活動の展開 施策：防犯設備の維持・整備	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.30
		⑩	防災：自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。	⑮	自助 【取組】 ・自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。 ・市の登録制災害情報メールの登録者数を増加させ、住民自らの避難行動に繋がります。	分野：防災 基本方針：自助・共助による防災対策の充実 施策：自主防災体制の確立と市民意識の高揚 基本方針：災害に強いまちづくり 施策：消防体制・基盤の充実 施策：地域防災体制・基盤の強化	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.29
				⑯	共助 【取組】 ・福祉専門職や町内会と協力し、避難行動要支援者のうちハイリスクの方の個別避難計画の作成を推進します。 ・自主防災組織への補助を行い、地域の防災力の向上を推進します。			
				⑰	公助 【取組】 ・災害対策本部機能を強化し、より強靱な防災体制を構築するため、（仮称）草津市防災危機管理センターの建設に取り組みます。 ・避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事を進めるとともに、携帯トイレを備蓄します。 ・広報活動を積極的に行い、消防団への入団の促進を図ります。 ・職員の防災意識と対応力を高めるため、職員防災訓練を実施します。（新規採用職員訓練、総合防災訓練、災害時参集訓練など）			
					【成果目標】 ・犯罪率 62件/1万人（令和7年 67.6件/1万人） ・前兆事案の発生件数 80件（令和7年 84件）			
					【成果目標】 ・登録制災害情報メールの登録者数 6,700人（令和8年3月末 6,646人）			
					【成果目標】 ・個別避難計画作成者数 第2次対象者28名 第3次対象者4名 ・避難行動要支援者登録者数 4,500人（令和7年度 4,466人） ・自主防災組織備品購入補助金申請数 115組織（令和7年度 110組織）			
					【成果目標】 ・（仮称）草津市防災危機管理センター整備基本計画の策定 ・マンホールトイレ整備 2箇所（令和7年度 マンホールトイレ整備 2箇所） ・携帯トイレの備蓄 25,000回分 ・消防団員充足率 84.0%（令和7年度 87.2%） ・市職員対象の訓練実施回数 6回 参加延べ人数 1,100人（令和7年度 訓練実施回数 6回 参加延べ人数 1,056人）			

《令和8年度 総務部 組織目標》

◆目標管理者
部長 荒川 武仁

◆部局の役割・目標像

市民から信頼される市政運営

◆職員の資質向上

・草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員の公平、公正な職務執行のためにコンプライアンス（法令遵守）意識の徹底を図ります。

・カスタマーハラスメント等への対策を講じます。

◆市有財産等の適正な維持管理および活用

・本庁舎においてゼロカーボンシティブさつの実現に向けた施設管理を行います。

・市所有地等を活用し、新たな財源確保に努めます。

◆健全な財政運営の維持

・「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「草津市財政規律ガイドライン」に基づき、規律ある財政マネジメントの下、効率的・効果的な予算編成を実施し、適正な執行管理を行うことで、健全な財政運営を維持します。

・市税および国民健康保険税の適正な賦課に努めます。

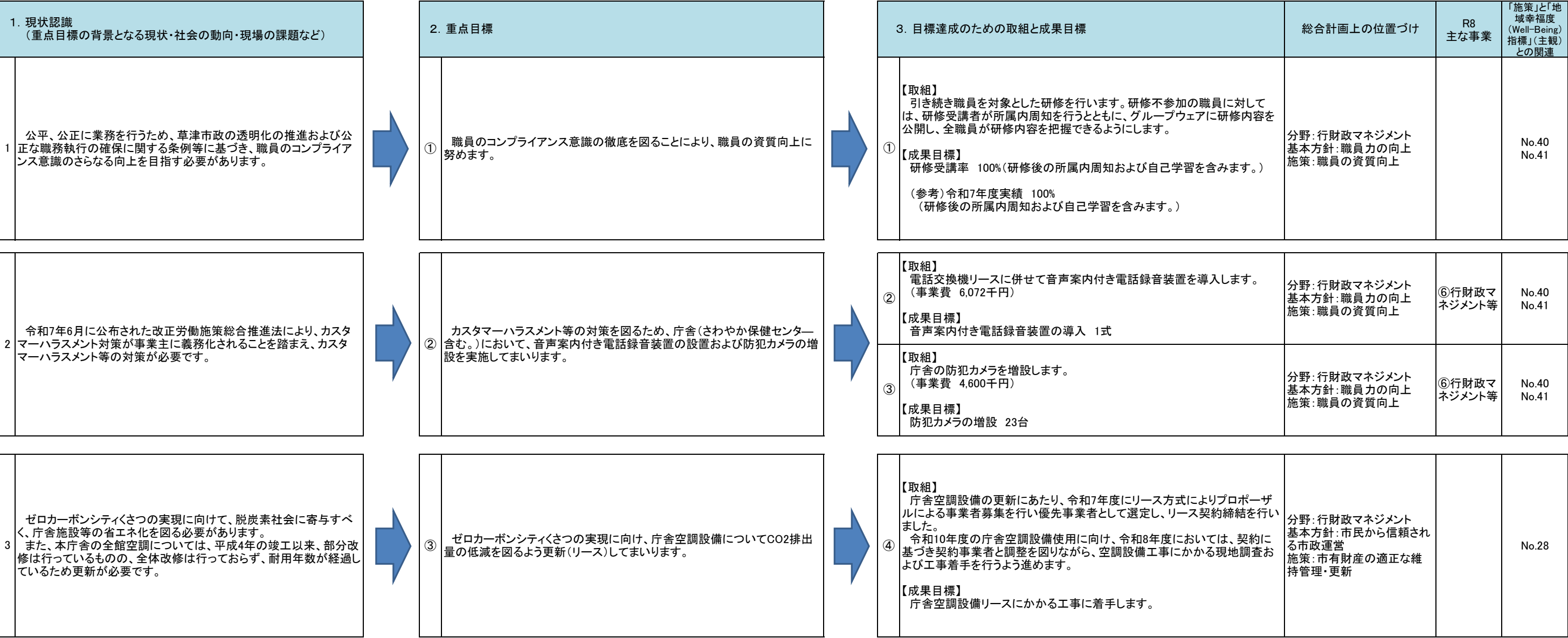
・税の公平性の確保のため、滞納整理に取り組み、収納率の維持・向上を図ります。

◆情報提供・情報公開の推進

・公共工事や物品等の適正な入札および契約を行い、公正で透明性の高い行政運営を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	4	0	0	4	—	—	—
総務課	14	0	7	21	999,901	571,350	428,551
財政課	9	0	0	9	7,153,426	2,338,307	4,815,119
契約検査課	4	0	1	5	9,274	0	9,274
税務課	24	0	16	40	187,096	71,986	115,110
納税課	8	1	7	16	257,187	41,213	215,974
合計	63	1	31	95	8,606,884	3,022,856	5,584,028



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
4	施設の老朽化に伴う維持管理経費等の増加や昨今の物価高騰の影響を鑑み、本市が有する市有財産等の適正な維持管理および活用を図る必要があります。	④	西消防署跡地を活用し、新たな財源確保に努めます。	⑤ 【取組】 西消防署跡地に、民間による多機能型の生活サービス施設の誘導に向けて、事業者の公募、選定を行います。 【成果目標】 優先交渉事業者を選定し、契約締結を進めます。	分野：行財政マネジメント 基本方針：市民から信頼される市政運営 施策：市有財産の適正な維持管理・更新	③にぎわい・再生プロジェクト	No.18
5	物価や人件費の高騰、施設の老朽化に伴う維持管理経費等の増加に加え、社会保障関係経費である扶助費の通増等により、歳出総額に占める義務的経費の割合は高い状況にあります。 また、本市においても、近い将来、人口減少局面を迎え、経営資源が大きく制約されることが予想される中においても、市民の利便性向上や質の高い行政サービスを提供し、本市が選ばれ続ける都市として更なる発展を遂げるため、戦略的な財源配分や事務事業の整理合理化など、健全で持続可能な財政運営の維持に向けた取組を進める必要があります。	⑤	・効率的・効果的な予算編成を実現するため、引き続き分権型予算編成を推進し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行うとともに、事業の選別を厳しく行うことで財源不足の解消を図ります。 ・「草津市財政規律ガイドライン」に定める各種財政指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取組を推進し、健全な財政運営を維持します。	⑥ 【取組】 財政運営計画や当初予算の審査において、事業の「選択と集中」により、戦略的な財源配分を行うことで、収支不足を解消し、財政規律の確保を図るとともに、市債の発行を極力交付税措置のあるものに限定することなどにより、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、財政健全化判断比率である「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。 【成果目標】 草津市財政規律ガイドラインの目標値 実質公債費比率 当初予算時 7.1%以内/決算時 6.6%以内 将来負担比率 — (算出されず) (参考)令和6年度決算 実質公債費比率 4.0% 将来負担比率 — (算出されず) (参考)令和8年度当初予算 実質公債費比率 3.6% 将来負担比率 — (算出されず)	分野：行財政マネジメント 基本方針：市民から信頼される市政運営 施策：健全な財政運営の維持		No.18
6	・毎年の税制改正に伴い、複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況を的確に把握し、市民への周知を図るとともに、適正な事務処理を行う必要があります。 ・景気は緩やかに回復しているものの、物価動向等による地域経済への影響を注視し、納税者の状況に応じた丁寧な対応が必要です。	⑥	・市税および国民健康保険税の適正な課税を行います。 ・納税者の利便性を向上するため、口座振替、クレジットカード、モバイル決済サービス、地方税統一QRコード等の納付方法を含むキャッシュレス納付を推進し、今後も納付しやすい環境整備を行うとともに、広く周知に努めます。 ・滞納額の縮減を図るため、納税者の状況を把握した上で、適切な滞納整理に取り組みます。	⑦ 【取組】 ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、適正な課税事務を行います。併せて税の制度や課税内容について、わかりやすい丁寧な説明に努めるとともに、納税通知書に同封するチラシやホームページ等により、わかりやすくするための工夫を行います。 ・徴収率の向上を図るため、各種納付方法の周知・啓発や滞納者に対する滞納処分を執行してまいります。 【成果目標】 ・現年収納率目標 市 税：99.2%以上(財政規律ガイドライン) 国保税：94.5%以上(滋賀県国民健康保険運営方針) (参考)令和7年度実績数値(3月末現在) 市 税：96.8% 国保税：87.1% (参考)令和6年度決算 市 税：99.4% 国保税：94.4%	分野：行財政マネジメント 基本方針：市民から信頼される市政運営 施策：健全な財政運営の維持		No.18
7	物価や人件費の高騰分の適切な価格転嫁や時間外労働の上限規制にかかる週休2日制の取組が実施され、適正な条件での契約締結が必要とされる中、入札手続きには、公平・公正で適正な執行が求められており、本市では、「透明性の確保」、「公正な競争の促進」、「信頼確保」、「品質確保」の4点を基本的な柱として、市民に信頼される発注方法や市民が最も期待する優良な成果物が得られることを意識して、発注を行っております。	⑦	発注方針の基本的な柱である「透明性の確保」、「公正な競争の促進」、「信頼確保」、「品質確保」を基に公平・公正でかつ適正な入札執行を行うとともに入札事故を起こさないように適正な事務執行を行ってまいります。	⑧ 【取組】 発注方針に基づいた公平・公正でかつ適正な入札執行を行うとともに、入札事故を起こさないように適正な事務執行に取り組みます。 【成果目標】 入札事故を0件にします。	分野：行財政マネジメント 基本方針：市民から信頼される市政運営 施策：情報提供・情報公開の推進		No.42

《令和8年度 まちづくり協働部 組織目標》

◆目標管理者

部長 山際 喜一郎

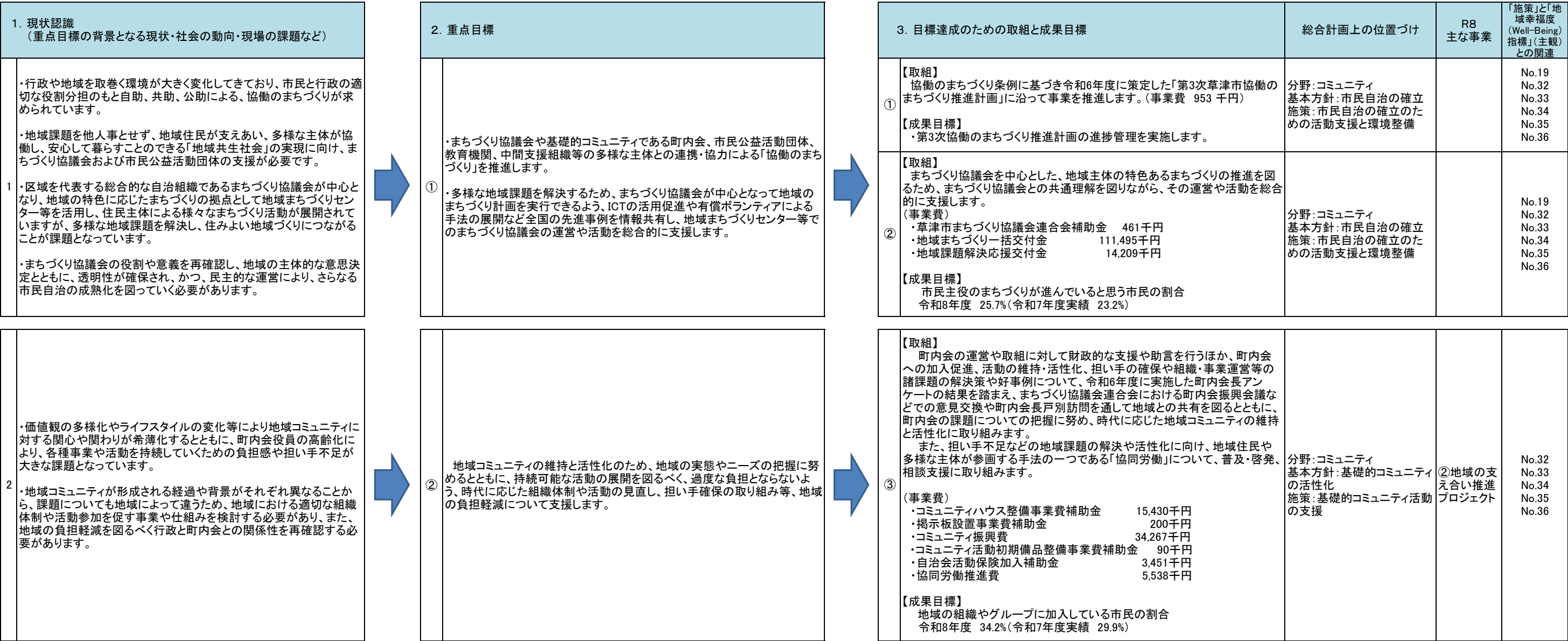
◆部局の役割・目標像

多様なつながりの形成と協働の促進により、市民主体の協働のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの活性化や住民窓口の安定した運営、市民相談等の実施により、安心して暮らせるまちを築いてまいります。

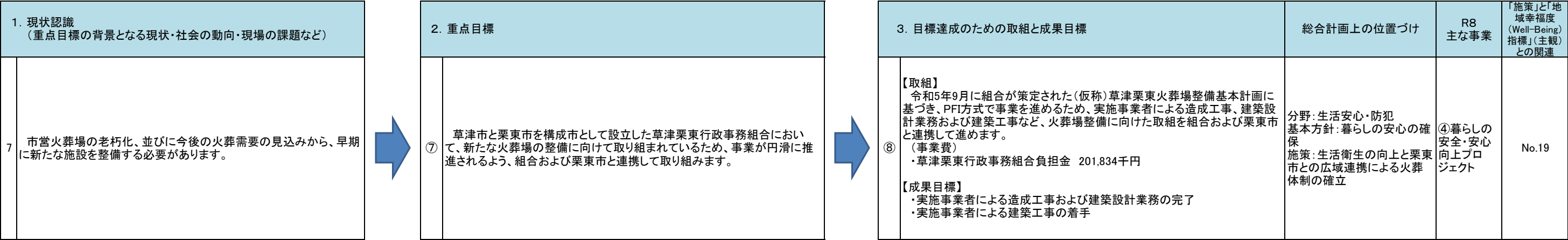
- ◆市民が取り組む自主的なまちづくりを尊重するとともに、協働によるまちづくりを推進します。
 - ・協働のまちづくり条例に基づき策定した「第3次草津市協働のまちづくり推進計画」を推進し、“対話と協働でつくる住みよいまち草津”の具現化を図ります。
 - ・市政への市民参加が円滑に機能するよう推進します。
 - ・（公財）草津市コミュニティ事業団などの中間支援組織と連携し、活発な市民公益活動を推進します。
 - ・市民総合交流センターにおいて、市民と行政が、互いに交流・協働することにより、社会的、公益的なまちづくり活動を推進するとともに、各入居団体の連携を図り、多様な市民活動の展開を支援します。
- ◆住みやすい地域を目指し、町内会を中心とした顔の見える身近なコミュニティづくりを推進します。
 - ・市民自治の成熟化と地域の特色を生かしたまちづくりの展開に向け、まちづくり協議会等への必要な支援を行います。
 - ・地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターが、より多くの地域住民に活用されるよう、必要な取組を支援します。
 - ・町内会活動の維持や担い手確保、役員の負担軽減など地域の諸課題を地域とともに向き合いながら解決できるよう支援を行います。
 - ・担い手不足などの地域課題の解決や地域の活性化に向け、地域住民や多様な主体の参画する手法の一つである「協同労働」について、普及・啓発に取り組みます。
 - ・一括交付金や課題解決交付金の活用により、各まちづくり協議会にて実施する健幸関連事業を支援します。
- ◆まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進するため、地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターの整備を順次行います。
- ◆コンビニ交付等を推進し、利便性を向上させ、円滑な窓口運営を図ります。
- ◆暮らしの安心を確保するため、消費生活に関する相談や啓発を行うとともに、生活衛生の向上を図ります。
 - ・市民の消費者被害を防止するため、消費生活に関する相談や消費者教育、啓発の推進を図ります。
 - ・新たな火葬場の整備に向けて、草津市と栗東市を構成市として設立した草津栗東行政事務組合の取組を推進します。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再 任 用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職員費を除く)	特 定 財 源	一 般 財 源
経営層(部長、副部长)	2	0	0	2	—	—	—
まちづくり協働課	14	1	3	18	1,512,218	783,926	728,292
市民課	13	0	46	59	254,732	127,246	127,486
生活安心課	6	0	8	14	310,307	196,609	113,698
合 計	35	1	57	93	2,077,257	1,107,781	969,476



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連										
3	・地域まちづくりセンターは、まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進し、地域の活性化を図るための拠点となる重要な役割を担っています。 ・地域まちづくりセンターの一部については、建築後相当年数が経過し、施設の老朽化が進んでいるため順次改築する必要があります。	③	地域のまちづくり拠点として、住民主体のまちづくりや住みよい地域づくりの推進に係る事業などが展開されるよう、地域ニーズを踏まえた設計および改築工事を進めます。	④	【取組】 山田まちづくりセンターについては、令和7年度から着手している改築工事を行い、令和8年9月に新センターの供用を開始します。 矢倉まちづくりセンターについては、令和7年度から着手している改築工事や令和8年度に施工する駐車場整備工事を行い、令和9年3月に新センターの供用を開始します。 玉川まちづくりセンターについては、地域の意向を確認しながら、まちづくり活動の拠点整備に向けて取組を進めます。 老上まちづくりセンターについては、整備基本計画の策定を行い、地域のまちづくり活動の拠点整備を進めます。 (事業費) <table><tr><td>・山田まちづくりセンター 改築工事費、工事監理費等</td><td>313,523千円</td></tr><tr><td>・矢倉まちづくりセンター 改築工事費、工事監理費等</td><td>312,123千円</td></tr><tr><td>・玉川まちづくりセンター 不動産鑑定手数料等</td><td>5,731千円</td></tr><tr><td>・老上まちづくりセンター 整備基本計画策定費</td><td>3,206千円</td></tr></table> 【成果目標】 ・山田まちづくりセンターの供用開始(令和8年9月) ・矢倉まちづくりセンターの供用開始(令和9年3月)	・山田まちづくりセンター 改築工事費、工事監理費等	313,523千円	・矢倉まちづくりセンター 改築工事費、工事監理費等	312,123千円	・玉川まちづくりセンター 不動産鑑定手数料等	5,731千円	・老上まちづくりセンター 整備基本計画策定費	3,206千円	分野:コミュニティ 基本方針:市民自治の確立 施策:市民自治の確立のための活動支援と環境整備	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.19 No.32 No.33 No.34 No.35 No.36		
・山田まちづくりセンター 改築工事費、工事監理費等	313,523千円																	
・矢倉まちづくりセンター 改築工事費、工事監理費等	312,123千円																	
・玉川まちづくりセンター 不動産鑑定手数料等	5,731千円																	
・老上まちづくりセンター 整備基本計画策定費	3,206千円																	
4	社会構造が変化してきており、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない地域課題が増大している中で、各種分野において、市民活動団体等が持つ強みを活かしていない状況となっています。	④	本市の中間支援組織として指定した(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携した市民活動団体の立ち上げや活動支援を通じ、市民活動の活性化を図ります。 また、市民総合交流センターが、多様な市民活動の展開を支援するための交流拠点となるよう、指定管理者や(公財)草津市コミュニティ事業団と連携し、市民活動団体と市やまちづくり協議会、大学等、地域における多様な主体同士の協働を促進します。	⑤	【取組】 市民活動の立ち上げ支援や、まちづくり講座の開催、多様な主体の交流イベント等を展開する(公財)草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 また、市民総合交流センターを市民活動の拠点として運営するとともに、(公財)草津市コミュニティ事業団と連携し、市民総合交流センター5階の協働ひろばを、まちづくりに関する情報発信の場として活用し、市民活動の活性化を図ります。 (事業費) <table><tr><td>・中間支援業務等委託料</td><td>9,533千円</td></tr><tr><td>・(公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金</td><td>113,095千円</td></tr><tr><td> (うち事業費補助金</td><td>4,013千円)</td></tr><tr><td>・市民総合交流センター管理運営費</td><td>86,554千円</td></tr><tr><td> (うち協働ひろば管理運営費</td><td>393千円)</td></tr></table> 【成果目標】 令和8年度 協働ひろば公式LINEの登録者数 1,370人(令和7年度末登録者数 1,052人)	・中間支援業務等委託料	9,533千円	・(公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金	113,095千円	(うち事業費補助金	4,013千円)	・市民総合交流センター管理運営費	86,554千円	(うち協働ひろば管理運営費	393千円)	分野:コミュニティ 基本方針:市民公益活動の促進 施策:市民公益活動の支援		No.33
・中間支援業務等委託料	9,533千円																	
・(公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金	113,095千円																	
(うち事業費補助金	4,013千円)																	
・市民総合交流センター管理運営費	86,554千円																	
(うち協働ひろば管理運営費	393千円)																	
5	住民の利便性とサービスの向上、行政事務の効率化のため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを平成28年10月から実施しておりますが、現在、戸籍の証明書については、本籍地および住所ともに草津市の方にしか発行できない状況であり、住所が市外の本籍人からは、改善を求めるお声をいただいております。	⑤	本籍地交付サービスを導入し、住所が市外の方でも、本籍地が草津市であれば、コンビニ等で戸籍の証明書が発行できるようにします。	⑥	【取組】 コンビニ交付システムにおける本籍地交付サービスを導入し、住民の利便性とサービスの向上を図ります。 (事業費) <table><tr><td>サービス導入および保守費</td><td>2,574千円</td></tr></table> 【成果目標】 コンビニ交付が可能な諸証明の発行件数に占めるコンビニ交付件数の割合 58.6%(令和7年度実績 56.4%)	サービス導入および保守費	2,574千円	分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政経営改革の推進		No.20 No.21 No.36								
サービス導入および保守費	2,574千円																	
6	デジタル化の進展等により消費者を取り巻く環境は急速に変化しており、多様な消費者のニーズに合わせたサービスを享受できる反面、消費者被害の複雑化やサービスのデジタル化に困惑する場面も発生しており、消費者被害未然防止のための注意喚起、ひとりひとりの対応力向上のための消費者教育の充実が求められています。	⑥	複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、専門研修の受講や最新の事例・対処法等、情報の収集を行い、消費者被害救済に努めます。 また、消費者トラブルの事例・対応策など被害防止のための情報発信に合わせ、講座や啓発事業等の消費者保護に関する学習機会を提供し、自立した消費者育成に取り組めます。	⑦	【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。 (事業費) <table><tr><td>・消費者教育推進費</td><td>1,365千円</td></tr><tr><td>・消費生活相談啓発費</td><td>22,053千円</td></tr></table> 【成果目標】 ・広報紙やメール配信等の情報提供 年48回以上(月平均4回程度)(令和7年度実績 58回) ・出前講座や啓発イベント等における啓発の実施 年25回以上(前年度より増)(令和7年度実績 25回)	・消費者教育推進費	1,365千円	・消費生活相談啓発費	22,053千円	分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成								
・消費者教育推進費	1,365千円																	
・消費生活相談啓発費	22,053千円																	



《令和8年度 環境経済部 組織目標》

◆目標管理者

部長	太田 一郎
特命監	一浦 辰己
理事	角 一朗

◆部局の役割・目標像

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進め、また、農業や水産業、商工業、観光などの振興を図るとともに、互いの密接な連携による地域経済の活性化を図り、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを進めるために
◆「魅力」あふれるまちの実現を進めます。 ・持続可能で安定的な農業経営を図るとともに、市民生活に豊かな実りとうるおいをもたらす「農」のあるまちづくりを目指し、人材の育成・確保や農地の集積・集約化、草津用水事業などの営農環境の整備、優良農地の確保や保全など、農業経営の基盤強化を進めます。 ・持続可能な未来に向けて、商工業や観光など産業を幅広く捉えて一体的に施策を講じながら、草津商工会議所や草津市観光物産協会等の関係団体と連携し、市内産業および地域の観光の活性化と雇用の創出を図ります。 ◆「暮らし」支えるまちの実現を進めます。 ・今ある地域資源を保全・活用し、環境の側面だけでなく、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら、自然環境の保全、環境学習の推進、公害対策等の施策を多様な主体と協働で推進します。 ・資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制と再利用の取組を進めるとともに、ごみの分別と資源化を徹底します。 ◆ゼロカーボンシティくさつの推進を率先して行います。 ・草津市地球冷やしたいプロジェクトを推進し、市域全体の温暖化対策に取組めます。 ・再生可能エネルギーの利活用や公用車への電動車導入を進め、公共施設の脱炭素化を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	4	0	0	4	—	—	—
農林水産課	13	1	4	18	450,315	210,551	239,764
商工観光労政課	8	0	4	12	267,602	45,878	221,724
企業立地推進室	4	0	1	5	33,118	4,156	28,962
環境政策課	7	0	7	14	51,351	31,680	19,671
温暖化対策室	5	0	1	6	71,979	52,322	19,657
資源循環推進課	11	0	9	20	2,142,143	823,879	1,318,264
合計	52	1	26	79	3,016,508	1,168,466	1,848,042

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	国において、食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を基本方針とした、「食料・農業・農村基本計画」において、農業の持続的な発展に向けた各種施策が展開されていることから、本市においても国の政策を活用しつつ、地域の特性を生かした農業振興を図っていくことが必要となっています。	①	・令和4年3月に策定した「第2次草津市農業振興計画」に基づき、本市の農業を次世代に継承し、持続可能で安定的な農業経営の強化を図るとともに、『農』を通じたつながりの拡大を進めます。 ・農業生産を支える基幹的な土地改良施設の機能更新により、安定した地域農業経営の確立に向けた取組を進めます。 また、馬場山寺地域の未整備田において、農地の基盤整備(ほ場整備)を実施し、農地の大区画化と担い手農家への農地集積により、生産性の向上や経営規模拡大など、地域農業の振興と優良農地の確保・保全を進めます。 ・「道の駅草津リノベーション構想」に基づき、道の駅草津の機能強化や魅力アップによる農業振興を進めます。 ・農業の担い手や労働力不足の解消に加え、熟練農業者の技術伝承の観点から、ICTやロボットなどの先端技術を農業分野に導入することにより無人化・省力化や規模拡大・生産力の向上を図るため、スマート農業に関する情報交換会を開催し、スマート農業の技術普及・定着支援を行います。	②	【取組】 ・令和7年3月に策定した地域計画について、農地の集約集積化を目標とした担い手との協議の場を設けます。 ① ・農業者の高齢化などによる担い手不足解消のため、就農希望者に対し農業体験から就農まで、幅広く伴走支援を行い農業への定着を図ります。 【成果目標】 ・担い手への農地の集積率 令和8年度 67%(令和7年度 66%) ・新規就農者数 令和8年度 3名(令和7年度 3名)	分野:農林水産 基本方針:農業の振興 施策:人材の確保・育成と農業経営の強化		No.26
					【取組】 ・県における草津用水土地改良区の基幹的な土地改良施設および農業用水管の機能更新事業や農地整備事業において、県営草津用水2期地区および県営草津用水湖辺地区と併せ、県営常盤北地区の必要な経費の一部を負担するなど、農業生産施設の適正な機能更新を図ります。(市負担金 33,687千円) ・県営馬場山寺地区基盤整備事業において整備工事必要な経費の一部を負担し、併せて土地改良区の運営を支援します。(市負担金等 4,538千円) ② ・法面の草刈や水路の泥上げ等の地元による農村地域の維持活動に対する支援制度である「農村まるごと保全向上対策事業」の広域化事業を推進し、農村地域の維持保全活動の強化を図ります。(事業費 19,678千円) 【成果目標】 ・草津用水2期地区事業進捗率 78.1%(令和7年度 76.0%) ・農村まるごと保全向上対策事業の推進 令和8年度 1活動(広域)組織増加 木川	分野:農林水産 基本方針:農業の振興 施策:農地の保全と生産基盤の強化	③にぎわい・再生プロジェクト	No.26
					【取組】 ・「道の駅草津リノベーション基本設計」に基づく「グリーンプラザからすま」の改修および増築等の実施設計業務を行います。(事業費 23,857千円) ③ ・他事例やこれまでのヒアリング結果を参考としながら、リノベーション後の指定管理者の導入に向けた協議・検討を進め、年度内に方針を定めます。 【成果目標】 ・道の駅草津リノベーション実施設計の実施 ・道の駅運営方針の決定	分野:農林水産 基本方針:農業の振興 施策:「農」を通じたつながりの拡大	③にぎわい・再生プロジェクト	No.19 No.26
					④ 【取組】 ・農業者の高齢化や担い手不足を補い、持続可能な農業を実現するため、スマート農機等の導入を支援し、農業者の農作業の省力化・効率化を図ります。(事業費 8,000千円) 【成果目標】 ・スマート農機具導入者による事例を紹介する情報交換会等の実施	分野:農林水産 基本方針:農業の振興 施策:人事の確保・育成と農業経営の強化	③にぎわい・再生プロジェクト	No.26

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
2	近年、商工観光分野においては、消費者の購買行動の変化や、中小企業等の販路の開拓・拡大、人材不足や事業継承問題の深刻化、全国的な観光需要の増加など、商工観光を取り巻く環境は急速に変化しており、また、不安定な国際情勢の影響も相まって、中小企業等の経営や雇用を取り巻く環境は、厳しさが増えています。



2. 重点目標	
②	・地域商業を活性化させるため、草津商工会議所等の地域経済団体と連携して商業基盤の強化を図ります。 ・草津市産業振興計画に基づき、市内における創業・第二創業の促進や事業者の抱える課題に効果的・効率的に対応するための取組を展開します。 ・地域観光の活性化のため、草津市観光物産協会等の関係団体と連携して観光および物産事業を展開します。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
⑤	【取組】 ・草津商工会議所や草津市商店街連盟などの関係団体が連携する「みなくさまつり」や「くさつ華あかりフェスタ」などの事業を支援するとともに、草津ブランドを通じた地域産業の活性化と市のイメージアップに取り組むことで、商業基盤の強化と地域商業の魅力向上を図ります。 (事業費 商工団体活動費補助金 11,898千円、くさつ華あかりフェスタ開催費補助金 3,350千円、草津ブランド強化費 5,388千円) 【成果目標】 買物をする環境が整っていると思う市民の割合 令和8年度 77.3% (令和7年度 76.7%)※ ※第6次草津市総合計画第2期基本計画目標値	分野: 商工観光 基本方針: 商業の振興 施策: 地域商業の活性化		No.7 No.8 No.19 No.48 No.49
⑥	【取組】 ・草津市ビジネスサポートセンター(くさつビズサポ)を効果的に運営し、創業希望者や事業者が抱えるビジネス上の課題に対応するとともに、創業や第二創業を中心に切れ目なく、事業者等による新たな価値創造に向けた積極的な取組をワンストップで支援します。 (事業費 草津市ビジネスサポートセンター運営事業負担金 7,795千円) ・中小企業等の安定的な事業展開を後押し、競争力の強化を図るため、中小企業等の人材確保や奨学金返還支援制度に係る費用の一部を支援するとともに、人材育成を含めたDX環境の構築を支援します。 (事業費 中小企業等人材確保支援補助金 6,720千円、中小企業等DX推進補助金 3,000千円) 【成果目標】 市内での創業・第二創業者数(くさつビズサポ支援分) 令和8年度 25者 (令和7年度 9者)	分野: 商工観光 基本方針: 工業の振興 施策: 新産業の創出と中小企業等への支援	③にぎわい・再生プロジェクト	No.48 No.49 No.50
⑦	【取組】 ・草津市観光物産協会の人件費補助を通じて、組織運営の安定化を図るとともに、協会の事業計画に基づく観光事業活動に対して、適切に支援を行います。 ・令和9年度に開催される滋賀デスティネーションキャンペーン(滋賀DC)に向け、滋賀県において令和8年度は滋賀DCのプレ期間と位置付けられています。市では、「観光元年」と位置付けた平成8年から30周年を迎える節目の年でもあることから、滋賀DCを契機に積極的な観光誘客を図るため、草津市観光物産協会が取り組む観光コンテンツの創出・強化、プロモーションの促進等を支援します。 (事業費 観光物産協会観光振興活動費補助金 72,833千円) 【成果目標】 観光入込客数 令和8年 2,937,000人(令和7年(暫定値)3,040,180人)	分野: 商工観光 基本方針: 観光の振興 施策: 地域観光の活性化	③にぎわい・再生プロジェクト	No.19 No.36 No.48 No.49

3	本市は、立地特性と地理的優位性を背景に、企業の立地ニーズはあるものの、市街化区域内では住工混在地域が存在しているほか、工業地の未利用地が少ないため、市街化調整区域の開発も視野に入れて検討する必要があります。 また、市内には公的インキュベーション施設が集積し、今後成長が期待されるスタートアップ企業が多数活動されているが、施設退去後の受け皿(ポストインキュベーション)がなく、市外への流出が懸念されます。 こうした背景のもと、スタートアップ企業・既存企業・支援機関・市民・学生など多様な主体により、新たな価値を生み出すイノベーション集積拠点の創出が必要となります。
---	---



③	「草津市産業用地創出に向けた具体的な取組」に基づき、市内企業等の事業拡大や移転、拡張に対応するため、市街化調整区域の地区計画制度の活用や農業用水利施設として一定必要性がなくなった市内農業用ため池について、産業用地としての活用を図ります。 また、多様な主体の交流・集積による新たな価値を生み出すイノベーション集積拠点の創出に向けて、滋賀銀行を代表企業とする事業化検討パートナーとの検討結果を踏まえ、(仮称)イノベーション集積拠点の整備方針を策定します。
---	---



⑧	【取組1】 ・現在検討中の(仮称)イノベーション集積拠点の創出に向けて、昨年度に引き続き、事業化検討パートナーとの検討を行うとともに、その検討内容を踏まえ、本市における今後の整備方針を策定します。 ・関西経済連合会および立命館大学と連携し、起業に関心を有する者に対する起業家育成プログラムの提供やスタートアップ×地域企業の共創・マッチングに係る取組に対する支援を行います。(事業費:3,250千円) ・本市をフィールドとする社会課題解決等に資する実証実験に対する支援を行います。(事業費:5,062千円) 【成果目標】 ・(仮称)イノベーション集積拠点の創出に向けて方針策定 ・起業家育成プログラムの提供、マッチングイベントの参加者数:50名 ・実証実験の支援件数:5件	分野: 商工観光 基本方針: 工業の振興 施策: 新産業の創出と中小企業等への支援	③にぎわい・再生プロジェクト	No.48 No.49 No.50
⑨	【取組2】 ・市内企業等の事業拡大や移転、拡張に対応するため、まとまった産業用地が不足していることを踏まえ、市内にある農業用ため池の利活用可能性調査を実施し、必要性を整理の上、新たな産業用地の確保を図ります。 (事業費:7,942千円) ・新たな産業用地の確保のため、草津市土地開発公社にて、頓蓮池の所有者である三ツ池財産区と取得に向けた調整を図ります。 【成果目標】 ・今年度内に草津市土地開発公社にて頓蓮池を取得	分野: 商工観光 基本方針: 工業の振興 施策: 企業の立地促進	③にぎわい・再生プロジェクト	No.48 No.49
⑩	【取組3】 ・本市が将来にわたって持続可能なまちとしてとして発展し続けるため、滋賀県南部地域産業の強みを生かした都市間連携による産業クラスターの形成を図ります。 ・高付加価値を生み出す産業集積エリアの形成に向けて、農業施策との調和を図った上で、都市計画マスタープランに基づく産業振興区域において、産業用地の創出の可能性を探ります。(事業費:5,291千円)	分野: 商工観光 基本方針: 工業の振興 施策: ・企業の立地促進 ・産業の創出と中小企業等への支援	③にぎわい・再生プロジェクト	No.48 No.49

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
4	良好な自然環境を維持していくために、生態系等に配慮した環境保全と環境負荷低減を進め、持続可能な社会づくりへの取組が求められています。	➔	④ 第3次草津市環境基本計画の基本方針に基づき、草津市の目指す環境像の実現に向けて、「環境・経済・社会の統合的な向上」、「持続可能な地域資源の活用」、「多様な主体との協働」を柱とした取組を進めます。	➔	⑪【取組】 自然環境保全地区の危険木除去を促進します。 (事業費 自然環境保全地区危険木除去費等補助金 2,697千円) 【成果目標】 自然環境保全地区の危険木除去実施本数 令和8年度目標本数 7本	分野:環境 基本方針:良好な環境の保全と創出 施策:自然環境の保全		No.26
					⑫【取組】 第3次草津市環境基本計画における重点事業の実施に向けて、関係課や関係機関、地域、団体等とともに準備および展開を図ります。(事業費 5,111千円) ・重点事業①「いきもの自然学校」 総合的に環境が学べるモデル地域2学区(志津、笠縫東)と、事業の推進に関わる人材育成や、モデル地域の利活用を図るための環境学習プログラムの実施を進めます。地域の自主的・継続的な活動の推進に向けて、段階的に人材育成の強化と実施主体の移行を進めます。 ⑫・重点事業②「地域資源健幸ラリー」 モデルコースの展開に取り組む3学区(矢倉、南笠東、笠縫東)と、既存のウォークラリーを発展させたモデルコースの設定、実施を進めます。 ・重点事業③「環境イノベーション」 草津商工会議所と連携してニーズ調査や意見集約を行い、ニーズに応じた事業者向けセミナー事業を実施するとともに支援制度の提供を行います。 また、環境配慮型製品やサービス等が、認知され活用されるよう広報活動等を行います。 【成果目標】 重点事業①「いきもの自然学校」 モデル地域における環境学習プログラム実施数 令和8年度目標回数 9回(令和7年度実績:9回)	分野:環境 基本方針:良好な環境の保全と創出 施策: ・自然環境の保全 ・環境学習の拡充		No.26 No.27 No.28
5	地球温暖化による気候変動は我々の暮らしに悪影響を及ぼしており、国としても、地域脱炭素ロードマップを作成し、2050年カーボンニュートラル実現に向けた政策を推進しているところです。 本市といたしましても、ゼロカーボンシティを推進し、脱炭素社会への転換を図ることが求められています。	➔	⑤ ・第5次草津市地球冷やしたいプロジェクトを推進し、市民、事業者、団体、市役所の協働により、ソフト・ハード双方の脱炭素事業に取り組み、市域からの温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応を進めます。(区域施策編) ・草津市役所の率先行動として、再生可能エネルギーの利活用や公用車への電動車導入を進め、公共施設の脱炭素化を図ります。(事務事業編)	➔	⑬【取組】 第5次草津市地球冷やしたいプロジェクトを推進し、市民、事業者、団体、市役所の協働で地球温暖化対策に取り組みます。 ※草津市地球温暖化対策推進本部会議関連事項 (事業費 28,972千円) 【成果目標】 ・健幸エコハウス(外付け日よけ)補助件数 1,060件 ・健幸エコハウス(太陽光発電・蓄電池)補助件数 太陽光発電+蓄電池 20件、蓄電池のみ20件 ・省エネ・再エネ等設備導入加速化補助件数 11件	分野:環境 基本方針:脱炭素社会への転換 施策: ・様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充 ・省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.28
					⑭【取組】 クリーンセンターにおけるごみ発電余剰電力を自己託送し、浄水場での活用を継続するとともに、地域まちづくりセンターに続き市内小中学校への太陽光発電導入に向けた積載荷重の確認等を行い、再生可能エネルギーの地産地消とCO2の大幅削減をめざします。 公用車への電動車導入を順次進め、公用車による環境負荷の軽減に取組めます。 ※草津市地球温暖化対策推進本部会議関連事項 (事業費 76,054千円 地域まちづくりセンター太陽光発電導入実施設計についてはまちづくり協働課等、電動車については各施設管理課で予算計上) 【成果目標】 ・太陽光発電設備荷重計算・基本設計業務(小中学校) 5校 ・公用車への電動車導入 26台	分野:環境 基本方針:脱炭素社会への転換 施策: ・様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充 ・省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.28
6	令和4年3月に策定した第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき令和5年10月に焼却ごみ類の指定ごみ袋制度の見直しを行いました。今後も資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制と再利用の取組を進めるとともに、ごみの分別と資源化を徹底する必要があります。	➔	⑥ 「第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に掲げる減量目標の達成に向けて、各種取組を進めます。	➔	⑮【取組】 ごみ問題を考える草津市民会議と連携した啓発事業や、ごみ分別アプリ等の媒体を通じて、引き続き、さらなるごみの減量や分別の徹底に向けた取組を推進します。 【成果目標】 ・市民1人1日当たりの家庭系ごみ量(集団回収を含む) 484.4g/人・日(令和7年度実績:469.7g/人・日) ・市民1人1日当たりの事業系ごみ量 234.5g/人・日(令和7年度実績:231.6g/人・日)	分野:環境 基本方針:資源循環型社会の構築 施策:ごみの発生抑制・再利用・資源化の推進		No.28

《令和8年度 健康福祉部 組織目標》

◆目標管理者

部長	黒川 克彦
理事	板垣 裕之

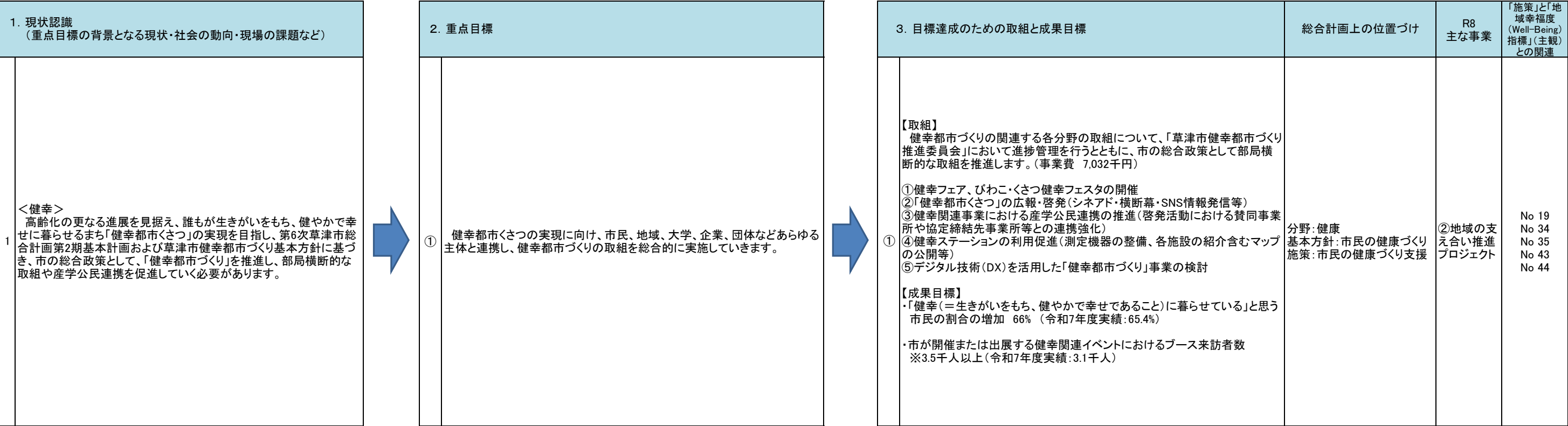
◆部局の役割・目標像

健康・医療・保険・福祉の充実を図り、「健幸で安心して暮らせるまちづくり」を進めます。

- ◆「誰もが生きがいをもち、健やかで幸せに暮らせるまち」を目指し、「健幸都市づくり」を推進します。
 - ・市の総合政策として、「健幸都市づくり」に係る部局横断的な取組を促進するとともに、様々な分野で産学公民連携を進めます。
- ◆地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制を整備し、「地域力」のあるまちづくりを進めます。
 - ・地域住民の複雑化・複合化した生活課題、支援ニーズにも対応できる包括的な支援体制の整備を図るとともに、地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図り、地域における支え合い活動を支援することで、人と人とのつながりによる「地域力」を生かした福祉のまちづくりを進めます。
- ◆生活安定への支援と暮らしの安心の確保に取り組めます。
 - ・経済的な困窮や複合的な課題を抱える人々等、市民の生活安定の危機に対して、適切な制度運用と生活安定・自立への支援を図ります。
- ◆障害のある人もない人も、共に生きる社会づくりを進めます。
 - ・障害のある人やない人、あるいは異なる障害のある人等の相互理解を深めながら、必要な生活支援を行うとともに、社会参加と自己実現の多様なニーズへの対応を図ります。
- ◆「誰もが健康で長生きできるまち草津」を目指し、世代に応じた切れ目のない健康づくりを進めます。
 - ・疾病の早期発見・早期治療や重症化予防、こころとからだの健康づくりの取組を進め、市民が自ら健康づくりに取り組むきっかけづくりにより、健康寿命の延伸を図ります。
- ◆医療保険制度の適正運用に努めます。
 - ・国民健康保険制度等について、市民（被保険者）が安心して利用できるよう適正な制度運用に努めます。また、特定健康診査など、被保険者の健康増進を図るための取組を進めます。
- ◆いきいきとした高齢社会の実現に向けた取組と、あんしんできる高齢期の生活への支援を進めます。
 - ・いきいきとした高齢社会の実現のため、健康寿命の延伸に向け、高齢期の健康づくりや介護予防、社会参加を促進する取組を進めます。
 - ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進し、介護サービスの充実や医療と介護の連携推進、地域での支え合いの体制づくり、認知症施策への取組を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	5	-	-	-
健康福祉政策課	5	0	4	9	139,038	18,293	120,745
人とくらしのサポートセンター	10	0	5	15	79,288	58,648	20,640
生活支援課	19	0	6	25	2,693,723	1,990,837	702,886
障害福祉課	13	0	10	23	4,557,971	3,159,689	1,398,282
健康増進課	13	0	12	25	1,041,241	16,965	1,024,276
長寿いきがい課	16	0	6	22	856,309	517,783	338,526
介護保険課	11	0	26	37	12,275,487	10,370,242	1,905,245
保険年金課	13	0	23	36	17,627,164	11,597,640	6,029,524
合計	105	0	92	197	39,270,221	27,730,097	11,540,124



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
3	<障害福祉> 平成31年4月から「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されたことから、障害のある人の暮らしを支えるサービスのさらなる充実を図る必要があります。 また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が改正され令和6年4月1日から障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されたことから、障害のある人もない人も、互いに、そのらしさを認め合いながら、共に生きる社会(共生社会)を実現するため、「障害」と「障害のある人」への理解の促進と尊厳の保持に努め、社会のあらゆるバリアを無くし、福祉のまちづくりのさらなる推進に取り組む必要があります。



2. 重点目標	
③	・「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち」の実現のため、「障害」と「障害のある人」への理解促進の啓発を行うとともに、障害のある人が安心して暮らすことができるための総合的な障害者施策を実施します。 ・障害者支援において非常に大きな役割を担っている相談支援員の資質の向上や相談支援体制の充実強化を図る取組を進めます。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
⑧	【取組】 障害と障害のある人への理解促進のために、障害者差別解消法に関する事項や障害の特性を理解し応対する方法等について、新規採用職員、障害福祉サービス事業所や、ケアマネジャー等に向けた研修を行います。 また、みんなでトーク(出前講座)では、草津手をつなぐ育成会との協働事業による障害特性の体験講座を実施するほか、障害者週間(12月3日～9日)においては、街頭啓発やパネル設置、広報記事の掲載などによる周知の他、講演会の開催に取り組みます。 さらに、草津市障害児(者)自立支援協議会の障害者差別解消支援地域部会において、障害を理由とする差別を解消するための取組を行います。 【成果目標】 理解促進啓発事業 13回実施(令和7年度実績:12回)	分野:障害福祉 基本方針:共に生きる社会の推進 施策:障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持		No 19 No 37
⑨	【取組】 相談支援体制の充実・強化を図るため、基幹相談支援センターを中心に相談支援従事者等の人材育成を行うことにより、各相談支援事業所の相談支援員の質の向上を図ります。(事業費 15,324千円) 【成果目標】 ・市内相談支援事業所の人材育成研修 2回(令和7年度実績:2回) ・地域自立支援協議会の開催 9回(令和7年度実績:9回)	分野:障害福祉 基本方針:共に生きる社会の推進 施策:障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実		No 6
⑩	【取組】 <u>聴覚障害のある人などが来庁された際に、より円滑な窓口相談業務を行うため、会話を文字として表示する透明ディスプレイを導入します。(事業費793千円)</u> 【成果目標】 来庁者の透明ディスプレイ導入満足度 100%	分野:障害福祉 基本方針:共に生きる社会の推進 施策:障害のある人の社会参加の促進	⑤DX推進プロジェクト	No 6

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
4	<健康> ・第3次健康くさつ21に基づき、「誰もが健康で長生きできるまち草津」を目指し、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、自らが健康づくりに取り組むことが重要です。 ・がんは死亡原因の第一位になっており、がん検診による早期発見・早期治療が重要であり、更なる受診率の向上が必要です。また、がんになっても安心して住み慣れた地域で生活し、必要な支援を受けることができる環境づくりが必要です。 ・感染症の予防のため、必要な方が望ましい時期に予防接種が行えるよう支援することが求められています。 ・第3次草津市自殺対策行動計画に基づき、かけがえのない”いのち”を大切にする社会の実現を目指し、市民、行政、関係機関、関係団体等が連携を図りつつ、総合的な自殺対策を推進することが必要です。



2. 重点目標	
④	・生活習慣病等の予防のため、正しい知識の普及啓発を行い、がん検診や予防接種について、必要な方が受けられる体制づくりを進めます。また、がん治療に伴う外見の変化に悩む人が自分らしく安心して暮らし続けられるよう、アピアランスケア支援により、心理的および経済的な負担を軽減します。 ・市民の健康づくりを推進するため、様々な地域団体、関係機関との連携を強化・拡大し、地域や市民との交流や参加を通して健康啓発や生活習慣の改善につながる取組を行います。 ・かけがえのない”いのち”を大切にする社会の実現を目指し、市民、行政、関係機関、関係団体等が連携を図りつつ、総合的な自殺対策を推進します。 ・地域特性を踏まえた地域の主体的な健康づくりを推進します。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
	【取組】 集団検診におけるWeb予約や託児支援を行うとともに、個別勧奨や大腸がん検査キットによる再勧奨、子宮頸がん・乳がん検診の節目年齢の対象者への無料クーポン券の送付等により、受診率の向上をはかり、早期発見・早期治療に繋がります。(事業費 155,004千円) ⑪【成果目標】 ・胃がん検診受診率 2.9% (令和7年度実績:2.7%) ・子宮頸がん検診受診率 15.7% (令和7年度実績:13.8%) ・乳がん検診受診率 12.6% (令和7年度実績:11.7%) ・肺がん・結核検診受診率 9.7% (令和7年度実績:9.6%) ・大腸がん検診受診率 8.4% (令和7年度実績:8.0%)	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化		No.43 No.44
	【取組】 <u>がん患者アピアランスケア支援事業について、助成額および助成回数を拡大し、また、助成対象に新たにエビテーゼを加えます。(事業費 2,617千円)</u> ⑫【成果目標】 <u>助成件数 108件(令和7年度実績:46件)</u>	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.43 No.44
	【取組】 各学区の健康データをもとに、地域の特性や健康課題について各まちづくり協議会や民間企業等と共有を図り、生活習慣病予防や介護予防に向けた地域の主体的な健康づくりを推進します。 ⑬【成果目標】 地域の特性に応じた健康づくりを進めることができた学区数 14学区 (令和7年度実績:14学区)	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり支援		No 19 No 34 No 35 No 43 No 44
	【取組】 <u>令和8年4月からRSウイルス感染症予防接種が定期接種として位置付けられたことから、妊婦が地域の医療機関で接種を受けられる体制を整え、新生児や乳幼児の健やかな成長を支えます。(事業費 42,230千円)</u> ⑭【成果目標】 <u>接種率:95%</u>	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.43 No.44
	【取組】 <u>予防接種料および各種けん診受診料の免除申請について、草津市電子申請サービスを活用することで、免除申請に係る申請者の負担軽減と事務手続きの効率化を図ります。また、窓口にタブレット(電子申請用端末)を設置し、来庁された人についても電子申請による免除申請を促進することで、書かない窓口サービスを推進します。(事業費 193千円)</u> ⑮【成果目標】 <u>電子申請による免除申請:全申請のうち 50%</u>	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化	⑤DX推進プロジェクト	No.43 No.44
	【取組】 市民が主体的にこころの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを行い、自殺対策を推進します。(事業費 1,399千円) ⑯【成果目標】 こころの健康づくりの啓発の機会数 年12回(令和7年度実績:13回)	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり支援		No.19 No.34 No.35 No.43 No.44

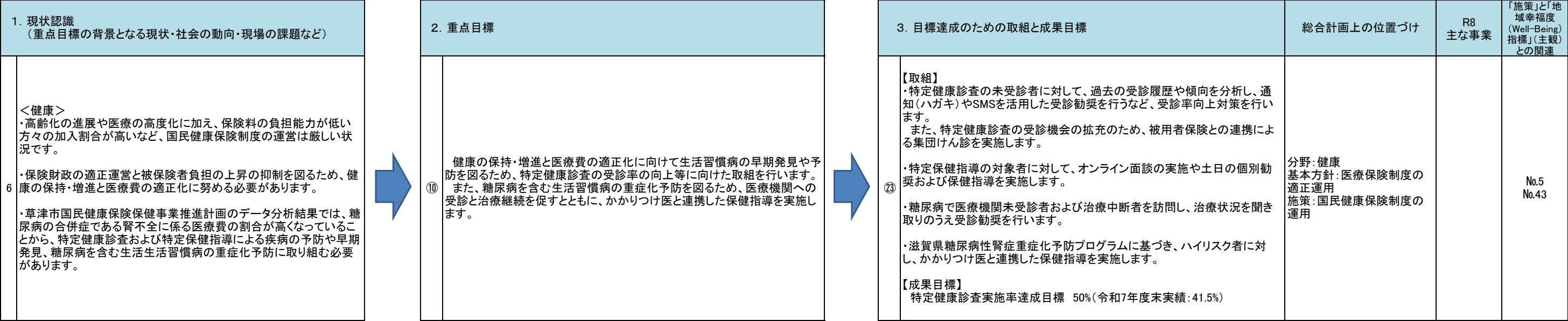
1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
5	<長寿・介護> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図っていく必要があります。 ・高齢化の進展に伴い、認知症の人が増加する中、認知症の人もその家族も安心して生活できるまちの実現に取り組む必要があります。 ・介護を必要とする高齢者が増加する中、介護者の負担軽減が図られるとともに、利用者に適正なサービスが提供される持続可能な制度運用が求められています。



2. 重点目標	
⑤	すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちの実現に向けて、草津あんしんいきいきプランに基づく各種施策の取組を進めます。
⑥	認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進や認知症の人やその家族への支援等、草津市認知症があっても安心なまちづくり条例および草津市認知症施策アクション・プランに基づく各種施策の取組を進めます。
⑦	健康寿命の延伸を目指し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をするために、高齢者が自ら有する能力を生かして社会参加を通じた介護予防や疾病予防・重度化防止などの健康づくり、心身機能の維持・改善に取り組むことができるよう、介護予防やフレイル予防に関する取組を進めます。
⑧	地域における支え合いの体制構築に向け、行政、地域住民、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、その他関係する団体との協働により地域づくりを推進します。
⑨	介護が必要になっても住み慣れた地域で生活が維持できるよう、また、介護者の負担減に向け介護保険サービスや各種支援制度を展開・充実するため、草津あんしんいきいきプラン第9期計画(草津市高齢者福祉計画・草津市介護保険事業計画)に基づく施策を推進します。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
⑰	【取組】 学識経験者や医療関係者、福祉関係者、公募市民等で構成する草津市あんしんいきいきプラン委員会を開催し、本市の高齢者の現状や地域の実態などを踏まえ、草津あんしんいきいきプラン第10期計画(計画期間：令和9年～11年)を策定します。 策定にあたり、介護保険制度改革に対応し、適正に制度運営を行える基盤づくりに努めます。 【成果目標】 ・草津市あんしんいきいきプラン委員会の開催 4回(令和7年度実績：3回) ・草津あんしんいきいきプラン第10期計画の策定	分野：長寿・介護 基本方針：あんしんできる高齢期の生活への支援 施策：地域包括ケアシステムの深化・推進 施策：介護保険制度の適正運用		No.6 No.34 No.35 No.43 No.44
⑱	【取組】 学識経験者や医療関係者、福祉関係者、公募市民等で構成する草津市認知症施策推進会議を開催し、これまでの取組を踏まえ、草津市認知症施策アクション・プラン第5期計画(計画期間：令和9年～11年)を策定します。 【成果目標】 ・草津市認知症施策推進会議の開催 3回(令和7年度実績：2回) ・草津市認知症施策アクション・プラン第5期計画の策定	分野：長寿・介護 基本方針：あんしんできる高齢期の生活への支援 施策：認知症施策の推進		No.6 No.43 No.44
⑲	【取組】 高齢者がフレイル予防に対する理解を深め、高齢者自身が主体的にフレイルの改善・予防に取り組むことができるように、AIを活用したフレイル予防運動教室を実施します。 また、身近な地域で社会参加・つながりを通じたフレイル予防・介護予防活動ができるよう、専門職の派遣により、知識の普及・啓発を行います。 介護予防の普及啓発を図るため、引き続き、長寿の郷ロクハ荘等において、高齢者を対象としたeスポーツ事業を実施するとともに、新たにシニアeスポーツ大会を実施します。また、インフロニア草津アクアティクスセンターを活用したプール介護予防教室を実施します。 【成果目標】 ・AI×フレイル予防運動教室 26回(13回/クール×2回) ・運動教室モデル地域出張講座 10回(5か所×2クール) ・フレイル予防にかかる専門職の派遣 60回(令和7年度実績：71回) ・eスポーツ体験教室 6回(令和7年度実績：12回) ・eスポーツ地域出前講座 30回(令和7年度実績：20回) ・eスポーツ対決チャレンジ講座 6回 ・シニアeスポーツ大会の開催 1回 ・プール介護予防教室 36回(令和7年度実績：36回)	分野：長寿・介護 基本方針：いきいきとした高齢社会の実現 施策：高齢者の健康づくり・介護予防の推進	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.43 No.44
⑳	【取組】 生活支援体制整備事業における第2層(小学校区)の協議体である学区の医療福祉を考える会議などをはじめ、地域住民・関係機関等といった多様な主体との連携により、地域の課題解決に向けた支え合いの地域づくりの取組を推進します。 【成果目標】 地域住民や関係機関等との連携による支え合いの地域づくりに取り組むことができた学区数 14学区(令和7年度実績：14学区)	分野：長寿・介護 基本方針：あんしんできる高齢期の生活への支援 施策：地域包括ケアシステムの深化・推進		No 34 No 35 No 43 No 44
㉑	【取組】 地域の関係者や専門職による地域ケア個別会議や地域ケア推進会議を通して、個別事例から地域課題を抽出し、課題解決に向けた対策や取組を検討します。 【成果目標】 ・地域ケア個別会議における検討事例数 100事例(令和7年度実績：101事例) ・地域ケア推進会議の開催数 20回	分野：長寿・介護 基本方針：あんしんできる高齢期の生活への支援 施策：地域包括ケアシステムの深化・推進		No.34 No.35 No.43 No.44
㉒	【取組】 草津あんしんいきいきプラン第9期計画に基づき、介護サービスの適切な運営を図るとともに、介護保険制度の信頼感を高めます。また、要介護認定事務をDX化したことにより、効率的に事務を行い、行政サービスの向上を図ります。 【成果目標】 介護給付適正化主要3事業の実施 ・認定調査状況チェック 全件チェック(令和7年度実績：4,385件) ・ケアプランの点検 60件/年度(令和7年度実績：60件) 住宅改修等の点検 全件点検(令和7年度実績：880件) ・「医療情報との突合」・「縦覧点検」 全件点検(令和7年度実績：144,601件)	分野：長寿・介護 基本方針：あんしんできる高齢期の生活への支援 施策：介護保険制度の適正運用		No.6 No.43 No.44



《令和8年度 こども若者部 組織目標》

◆目標管理者

部長	山本 陽一
理事	板垣 裕之

◆部局の役割・目標像

「笑顔」輝くまち 未来を担うこども育成プロジェクト 「こどもの人権が尊重され、こどもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」、「こども・若者が自分らしく生きるまち草津」を目指します。
◆安心してこどもを産み育てられる支援を充実します。 ・結婚に向けた支援や、妊娠期から出産・子育て期の不安や悩みに寄り添い、安心して子育てできる環境を整えます。 ・こどもの健やかな発育・発達に向けた子育て支援を行います。
◆就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実を図ります。 ・多様な教育・保育ニーズに対応できる子育て環境を確保し、子育て期の保護者が安心して仕事と子育てができるよう支援します。 ・こどもの健やかな成長を育むため、保育士等の人材確保・育成を推進し、こどもの発達や特性に応じた教育・保育の質の向上を図ります。 ・こどもが安全で安心できる、放課後の活動場所として児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。
◆こども・若者や親子がいいきい過ごせる場づくりを進めます。 ・子育て支援拠点施設を通じ、交流や仲間づくりの場を提供し、子育てに対するネットワークを推進します。 ・こども・若者が社会で生き抜く力を得るための多様な価値観に出会い安心して過ごせる場づくりを進めます。
◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 ・こども・若者の健全育成の推進に向けた取組を進めます。 ・こども・若者が地域社会への愛着を育み、社会の一員として主体性を高めることができるよう、対話や交流、協働等を進めます。 ・児童虐待の防止と早期発見・早期対応に向けた取組を進めます。 ・こども家庭センターによる相談支援体制の強化を図ります。 ・ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の自立と生活安定のための支援の充実を行います。 ・発達に支援が必要なこども・若者に対して早期療育の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら切れ目のない相談支援を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	2	0	0	2	—	—	—
こども若者政策課	6	0	4	10	1,059,800	688,936	370,864
こども家庭若者課	9	0	17	26	4,004,707	3,386,880	617,827
家庭児童相談室	7	0	10	17	70,769	48,714	22,055
子育て相談センター	11	0	23	34	604,007	337,319	266,688
発達支援センター	14	0	28	42	1,500,180	1,084,797	415,383
幼児課	21	0	13	34	1,683,028	315,007	1,368,021
幼児施設課	8	0	5	13	8,123,513	5,947,146	2,176,367
幼稚園型認定こども園	66	0	114	180	0	0	0
幼保連携型認定こども園、保育所	105	1	172	278	0	0	0
合計	249	1	386	636	17,046,004	11,808,799	5,237,205

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	◆安心してこどもを産み育てられる支援を充実します。 少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化、高齢出産の増加等により、孤立感や育児不安等を抱く妊婦・子育て家庭も増加しており、子育て家庭の抱える課題也多岐にわたっています。 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応できるよう、地域の身近な場所で気軽に相談できる環境を整えるとともに、関係機関とのより緊密な連携強化を図ることで、支援を必要とする妊産婦、子育て家庭を早期に把握し、支援につなげていく必要があります。	➡	① ＜結婚・妊娠・出産に向けた環境整備、こどもの発育・発達に向けた子育て支援＞ ・出産・子育てに対する経済的支援や妊娠期からの相談体制の強化を図り、切れ目のない支援の充実を図ります。 また、支援が必要な子育て世帯を早期に把握し、必要な支援につなぐため、関係機関との連携を強化し、「伴走型支援」と一体的に実施します。 ・産前・産後の経済的支援を充実することで、乳児の健やかな成長発達を促すとともに、妊産婦の心身の健康管理の充実や育児負担の軽減を図り、切れ目のない子育て支援の拡充に務めます。 ＜こどもの発育・発達に向けた子育て支援＞ ・家事・育児を支援するホームヘルパー派遣を通して、子育ての負担軽減を図るとともに、安心してこどもを産み育てられるまちづくりを進めます。	➡	① 【取組】 ＜総合相談窓口＞ 関係機関との情報連携の強化により情報の把握に努め、継続的な支援の実施により妊娠期からの切れ目ない支援を実施し、子育て不安の軽減を図ります。 総合相談事業(事業費 9,864千円) 養育支援訪問事業(事業費 4,994千円) 妊娠・出産包括支援事業(事業費 34,627千円) ＜伴走型支援と経済的支援＞ 妊娠後期の全ての方に面談を実施し、必要な支援につなぐ伴走型相談支援のさらなる拡充と、妊娠届や出生届を行った妊産婦等に出産育児等の経済的支援を一体的に実施します。 妊婦等包括相談支援事業(事業費 130,691千円) ＜电子版母子手帳導入、乳幼児健診質問票DX推進＞ 电子版母子健康手帳を導入し、質問票等のDX化を図り、利用者の利便性の向上を図ります。また、妊娠期やこどもの月齢に応じ適切な時期に必要な情報をお届けし子育てをサポートします。 电子版母子手帳導入費、乳幼児健診質問票DX推進費(事業費 9,647千円) 【成果目標】 妊娠期から出産後における市の相談・指導・ケアに対する満足度 90%以上 电子版母子健康手帳ダウンロード率 80%以上	分野:こども・子育て・若者 基本方針:安心してこどもを産み育てられる支援の充実 施策:結婚・妊娠・出産に向けた環境整備 施策:こどもの発育・発達に向けた子育て支援	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.14
			② 【取組】 ＜家事・育児支援のヘルパー派遣による子育て支援の推進＞ 満1歳未満のこどもを養育している家庭に対し、家事・育児の支援をするヘルパー派遣事業について、対象年齢を3歳未満に、利用可能時間を6時間から18時間に拡大し、積極的な広報・周知を行い利用世帯および利用時間を増やすことで子育てに伴う不安や負担の軽減を図ります。(事業費6,154千円) 【成果目標】 草津っ子サポート事業の利用世帯数および利用時間数 326世帯 1,980時間(令和7年度 185世帯 396時間)		分野:こども・子育て・若者 基本方針:安心してこどもを産み育てられる支援の充実 施策:こどもの発育・発達に向けた子育て支援	①未来を担うこども育成プロジェクト	NO.14	

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	
2	◆就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実を図ります。 子育て世帯の転入や共働き世帯の増加と、就労形態の多様化により保育ニーズが高まり、就学前教育・保育施設などの利用希望者数は増加を続けており、特に、就学前教育・保育ニーズでは0～2歳児の低年齢児でさらに顕著となっていることから、仕事と子育ての両立を支援するため、保育士等の人材を確保したうえで、就学前教育・保育施設などの実施体制を充実させる必要があります。 また、0～2歳児の未就園児も含め、すべてのこども・子育て家庭に対し適切な支援を行う必要があります。



2. 重点目標	
2	＜待機児童の解消に向けた保育ニーズを満たす施設定員の確保＞ 児童数や教育・保育ニーズの変化に対応するため、安全・安心な保育環境や施設定員の確保に取り組みます。 ＜待機児童の解消に向けた保育士等の安定的な確保策の充実＞ 待機児童の解消には保育士等の安定的な雇用の確保が必須であることから、教育・保育を担う質の高い人材の安定的な確保に取り組み、働きがいのある就業環境の構築や、保育人材の確保・定着につながる取り組みを推進します。 ＜質の高い就学前教育・保育の提供と学校教育への円滑な接続＞ 就学前教育・保育の質の向上を図るため、教育・保育を担う優秀な人材の積極的な確保や職責等を踏まえた計画的な人材育成に努めます また、こどもの豊かな育ちや学びを支えるため、長期的な視点に立ち、学校教育への円滑な接続を図りながら、教育・保育内容の充実に努めます。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
③	【取組】 ＜待機児童の解消に向けた保育ニーズを満たす施設定員の確保＞ 子育て世帯の就業率の上昇に伴い、低年齢児や3歳児を中心とした保育需要の増加が見込まれることから、「草津市こども・若者計画」に基づき、令和9年4月に開設予定の民間事業者が実施する幼保連携型認定こども園の分園整備および小規模保育施設の整備を支援し、待機児童の解消に取り組みます。 【成果目標】 ・民間保育所等施設整備費補助金 2施設、利用定員53人 事業費 342,364千円（令和7年度 0施設） ・小規模保育施設整備費補助金 2施設公募、利用定員38人 事業費 47,586千円（令和7年度 3施設）	分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:就学前教育・保育の量の確保と質の向上	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.6 No.14 No.15 No.19
④	【取組】 ＜待機児童の解消に向けた保育士等の安定的な確保策の充実＞ 働きがいのある就業環境の構築や、保育人材の確保・定着を図るため、保育士確保策として、公立保育所等で働く保育士および私立認可保育所等を対象に支援を行います。 - 保育士等奨学金返還支援金（事業費 10,437千円） - 保育士等就職定着応援支援金（事業費 24,300千円） - 保育士宿舍借り上げ支援事業補助金（事業費 36,216千円） - 保育士等処遇改善費補助金（事業費 93,994千円） - 保育士等確保対策事業（事業費 15,368千円） 【成果目標】 ・保育士等奨学金返還支援金 60人(令和7年度 33人) ・保育士等就職定着応援支援金 243人(令和7年度 164人) ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 27施設、60人(令和7年度 23施設、48人) ・保育士等処遇改善費補助金 27施設(令和7年度 27施設、1,034人) ・保育士等確保対策事業 DM発送 2,500人、SNS広告配信 延べ7,000人、折込みチラシ 483,360部 特設WEBサイト・動画制作	分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:就学前教育・保育の量の確保と質の向上	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.6 No.14 No.15 No.19
⑤	【取組】 ＜質の高い就学前教育・保育の提供と学校教育への円滑な接続＞ ・公立の保育士については、「保育者育成指標」に基づき、それぞれの経験年数や職責を明確化し、職員自身が組織における役割を認識することで、組織力を最大限発揮することを目指します。 ・幼保小架け橋プログラムの考え方や接続期カリキュラムを活用しながら、草津市幼保小接続推進会議において全体会、合同研修会を開催するとともに、中学校区を単位とした部会での公開研究会の実施による推進体制の強化と充実を図ります。 ・第3子以降の保育料について、所得制限なし・年齢制限なしでの無償化を実施することで、広く子育て世帯の負担を軽減し、多子世帯にとって子育てしやすいまちの実現を目指します。(事業費 87,730千円) ・全てのこどもの育ちを応援し、子育て家庭に対する支援を強化するため、0歳6か月から2歳までのこどもの通園支援(こども誰でも通園制度)を実施します。(事業費 16,944千円) ・保育内容の充実を図るために、階層別・実践研修を実施します。 ・給食調理業務の委託を行うことで、安定的に質の確保された給食の提供を行います。 ・昨今の物価高騰の影響で、家庭での給食費負担が増加している状況を受け、本市の独自施策として、市内在住の3～5歳児の保育所等給食費について、新たに9月分から月6,700円を上限として、公立は無償化を実施し、民間保育所等は保護者の負担軽減を実施します。(事業費 97,026千円) 【成果目標】 ・保育者育成指標に係る研修の実施 ・保育者の質の向上を図るための研修の実施 ・乳児等通園支援事業の実施 ・給食調理業務の委託 ・給食費無償化・負担軽減の実施	分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:就学前教育・保育の量の確保と質の向上	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.6 No.14 No.15 No.19

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
3	◆就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実を図ります。	➡	③	➡	⑥	分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:多様なニーズに対応する保育サービスの充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.14 No.15 No.19
	子育て世帯の転入や共働き世帯の増加と、就労形態の多様化により保育ニーズが高まり、児童育成クラブの利用希望者数は増加を続けています。							
4	◆こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくりを行います。	➡	④	➡	⑦	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくり 施策:こども・若者が安心できる場づくり	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.14 No.15 No.19
	子育て家庭の子育て支援センターや子育て支援拠点施設等の利用が増加しており、こどもの健やかな成長のために地域の親子の居場所へのニーズが高まっています。 育児不安等の問題を抱える子育て家庭に対して、親子の交流や仲間づくり、子育て相談、子育て情報が入手できる居場所を提供する必要があります。							
5	◆こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくりを進めます。	➡	⑤	➡	⑧	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくり 施策:こども・若者が安心できる場づくり		No.15
	こども・若者は家庭を基盤として、地域や学校など様々な場所において、同年齢や異年齢と関わりながら多様な価値観に出会い、成長していきますが、社会構造の変化などにより、こども・若者が第3の居場所を持つことが難しくなっています。このことから、全てのこども・若者が健やかに成長できるように多様な居場所を通じた支援が必要です。							

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
6	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 全国的に少年の検挙数は増加傾向にあり、情報化の進展はこども・若者が被害・非行の当事者となる危険性を高めています。小さな変化に気づき、未然に被害・非行防止につなげるためには、地域の協力を得て、啓発活動や街頭巡回活動を行うなど、地域社会でこどもを育成する機運を高めながら、こども・若者の健全育成を推進していく必要があります。	⑥	＜こども・若者の健全育成の推進＞ こども・若者の被害・非行防止、健全育成を図るため、地域、学校、関係機関・団体、行政が連携し、こども・若者が自ら社会や他者との関わりを考え、社会の一員としての自覚と行動を促す機会づくりやこども・若者への啓発活動を進めるとともに、地域や関係機関などと行政を繋ぐネットワークの強化を図ります。	⑨	【取組】 ＜自覚と行動を促す機会づくり＞ 地域、学校、関係機関、行政の連携強化を図るとともに、こども・若者が活躍する場の充実を図ります。(事業費 11,312千円) 【成果目標】 ・青少年育成大会(青少年の主張発表大会同日開催)の内容について「とてもよかった」、「よかった」と回答した市民の割合 86%(令和7年度 81.2%)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:こども・若者の健全育成の推進		No.15
	⑩		【取組】 ＜啓発活動とネットワークの強化＞ 地域、学校、関係機関・団体、行政の連携を強化し、非行防止啓発教室や街頭巡回・補導活動を通じてこども・若者の健全育成を図ります。(事業費 30,505千円) 【成果目標】 ・街頭補導活動 240回(令和7年度 246回) ・非行防止啓発教室 20回(令和7年度 27回)					
7	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 こども・若者を取り巻く環境は変化し続けており、様々な困難や課題に対応できずにいるこども・若者に対して、社会全体で支えていく取り組みが必要です。 こどもたちが健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか」社会を実現するために、社会生活に困難を有するこども・若者やその家族への支援に努め、こども・若者の健やかな育成への支援・取り組みを総合的に推進していく必要があります。	⑦	＜こども・若者の健全育成の推進＞ 様々な困難や課題を有するこども・若者と家族を支えるため、切れ目のない相談支援の充実を図るとともに、地域や学校・関係機関が行う支援を適切に組み合わせ、連携を図ることで、包括的な支援を行います。	⑪	【取組】 ＜こども・若者や家族への支援＞ 様々な困難や課題を有するこども・若者や家族については、こども・若者総合相談窓口で悩みを受け止め、ヤングケアラーについては、学校訪問を通じて「気づく」「情報集約」の強化を進めながら、学校を通じた実態調査アンケートを実施します。こども若者支援協議会の運営を通じて、こども・若者の支援に係る情報交換および連絡調整を行います。(事業費 12,405千円) 【成果目標】 ・ヤングケアラー家庭の早期発見、早期支援のための小中学校訪問の実施 ・中学校を通じたヤングケアラー実態調査の実施 ・こども若者支援協議会の開催回数 2回(令和7年度 2回)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:こども・若者の健全育成の推進		No.15
8	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 こども・若者の意見を直接聴き、こども・若者を取り巻く状況やニーズをよ里的確にとらえ、施策に反映することにより、こども・若者の地域社会への愛着を育むことが期待され、また、自らの意見が社会に何らかの影響を与える経験を通して、社会の一員としての主体性を高めることにもつながります。	⑧	＜こども・若者の社会参画・意見表明の推進＞ 交流機会が少ない若者世代の交流・居場所づくりを試行するとともに、こども・若者が安心して意見することのできる対話の場を設け、そこで生まれたアイデアや提案を、こども・若者や市民活動団体等と協働する形で実現することによって、様々な世代とのつながりをつくりながら、こどもや若者の主体的な取組を社会全体で応援する機運を広げます。 ＜若者のエンパワメントや社会参画の推進＞ 「働く」「つながる」「住む」「楽しむ」といったテーマに基づき、若者による若者に向けたプロモーションを行うことで、「こどもまんなか社会」として、若者のエンパワメントや社会参画を進め、若者にとってのウェルビーイングの醸成や社会の担い手人材としての育成を目指します。	⑫	【取組】 ＜こども・若者の社会参画・意見表明の推進＞ 「こども・若者の声を形に」プロジェクトの事業を拡大して、公共施設を活用した若者の居場所交流事業の試行、市内高校へのアウトリーチやユースワーク講座などに取り組むとともに、引き続き対話や交流から生まれた協働事業の実施に取り組めます。(事業費 4,800千円) 【成果目標】 ・対話事業の実施 3件(令和7年度 3件) ・提案を実現する協働事業の実施 2件(令和7年度 2件) ・「こども・若者の声を形にプロジェクト」延べ参加者数 600人 ・居場所交流事業利用者アンケート 満足度85%	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:こども・若者の健全育成の推進	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.15 No.19
					⑬			

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
9	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 全国的に、児童虐待における相談対応件数の高止まりや重篤な事件の発生が後を絶たないなど、児童虐待は深刻な社会問題となっており、草津市においても、児童虐待をはじめとした要保護児童対策は喫緊の課題となっています。	➡	⑨<児童虐待の防止と早期発見・早期対応> 児童虐待の防止と早期発見・早期対応を図るため、児童虐待防止に関する広報・啓発や相談窓口の普及を行います。 また、要保護児童対策地域協議会において、被虐待児など要保護児童等に関し、関係機関間で支援内容の協議や情報交換を行い、必要な支援や保護を図ります。	➡	⑭【取組】 <広報・啓発や相談窓口の普及、関係機関の連携> 市民・関係機関に向けた児童虐待防止に関する広報・啓発や相談窓口の普及を行います。また、要保護児童対策地域協議会において引き続き関係機関連携の強化に努めます。(事業費 62,717千円) 【成果目標】 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議の開催回数 2回(令和7年度 2回) 実務者会議の開催回数 12回(令和7年度 12回) ・児童虐待防止のための広報・啓発の実施件数 18件(令和7年度 17件)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:児童虐待の防止と早期発見・早期対応		No.15
10	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難さを抱える世帯が顕在化してきており、また、妊産婦や子育て家庭が社会からの支援につながらず、地域の中で孤立したり、家庭内での子育ての困難や不適切な養育環境に対し、社会が具体的な支援を届けることができない中で、虐待が深刻化するとの指摘があります。 こうした状況等を踏まえ、「こども家庭センター」において、妊産婦、こども、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を引き続きしていく必要があります。	➡	⑩<こども家庭センターによる一体的な相談支援> 児童虐待への予防的な対応から個々の家庭やこども・若者に応じた支援について、切れ目なく漏れなく実施するため、こども家庭センターの事務を分掌することも家庭若者課、家庭児童相談室、子育て相談センターの相談支援業務を行う職員の連携・協働を更に深め、引き続き相談支援体制の強化を図ります。	➡	⑮【取組】 <センター職員の連携・協働> 相談支援体制の強化を図るため、こども家庭センター所長の指揮監督のもと、家庭児童相談室に実務面の中核となるマネジメントを担う統括支援員を配置し、センター職員合同研修会やセンター運営会議を実施し、母子保健、児童福祉等の各分野の職員の連携・協働を更に深め、一体的な相談支援に努めます。 【成果目標】 ・養育支援会議の開催回数 24回(令和7年度 24回) ・センター職員合同研修会 2回(令和7年度 2回) ・センター運営会議 10回(令和7年度 10回)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:児童虐待の防止と早期発見・早期対応		No.15
11	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 ひとり親家庭等では、精神面や経済面で不安定な状況に置かれ、社会的に孤立する傾向にあります。 家庭の不安定な状態がこどもの成長や進路選択に影響することが懸念され、経済的な支援だけでなく、多様な困難に対応できる総合的な支援が必要です。	➡	⑪<ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実> ・ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制や経済的支援、日常生活の支援等の充実を図ります。 ・こどもが生まれ育った環境に左右されることなく、将来の夢や目標の実現に向かっていけるよう、こどもの居場所づくりを進めます。 ・令和8年4月施行の共同親権の法改正を踏まえ、こどもの成長・進路選択に影響のないよう、養育費の計画的な受け取りに関して、公正証書等の作成意識を高めます。	➡	⑯【取組】 <ひとり親家庭への支援の充実・こどもの貧困対策> ・ひとり親家庭等に対し、戸籍担当課等の関係課と連携を図りながら、母子・父子自立支援員による離婚前相談や支援制度の利用を勧め、自立に向けた支援を行います。(事業費 13,951千円) ・就職に有利な資格取得を目指して受講する講座の受講費や生活費の給付を行うことで、ひとり親家庭の就労および自立への支援を行います。(事業費18,287千円) ・貧困の連鎖を防止するため、ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の中学生等を対象に生活習慣の習得支援、学習支援、食の提供を行う「こどもの居場所」を継続して運営します。また、対象年齢の拡大について契約切り替えに伴う準備を行います。(事業費 4,648千円) ・養育費の受け取りを推進するため、公正証書等の作成や養育費の強制徴収手続きに係る弁護士費用等の必要な費用を支援します。また、より良い制度設計に向けて調査・研究を継続して行います。(事業費 540千円) 【成果目標】 ・高等職業訓練促進給付制度利用により資格取得後、就労に結びついた割合 100%(令和7年度 100%) ・養育費確保推進事業の利用者 16件(令和7年度 15件) ・こどもの居場所事業委託にかかるプロポーザルの実施	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	NO.14

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
12	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 早期就園率が高まり、療育の必要性がありながら療育を経験せずに就学前教育・保育施設に就園し、集団保育になじみにくい状況や、子育ての見通しが立ちにくく不安を感じる保護者の増加が懸念され、草津市発達支援センターが指定を受けている児童発達支援センターの機能強化が求められます。 こども・若者に対して医療、保育、教育、福祉、就労等の多様な相談ニーズに対して関係機関が連携して切れ目のない相談支援の充実が求められています。また、中学校特別支援学級に在籍する生徒が、高校へ進学するケースの割合が増加しています。



2. 重点目標	
	＜発達障害児等への支援の充実＞ ・地域の中核的な障害児支援の拠点として、児童発達支援センターの機能強化を進め、保護者が安心してこどもを育てることができる環境を整えます。 ・多様な相談ニーズに対応し、乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援に取り組むとともに、ペアレント・トレーニングを通じた家族支援や高校との連携強化に取り組みます。 ⑫ ・障害児通所支援の利用者に対する相談支援の充実を図るため、草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金を活用しながら、民間の障害児相談支援事業所の体制を強化します。 ・乳児等通園支援事業を新たに実施し、こどもの育ちに関わる相談や交流の場を提供し、地域のインクルージョンの推進をはかります。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
⑬	【取組】 ＜支援の機能強化＞ こどもの発達や障害に応じた早期療育とその家族支援を行うために通所支援「湖の子園」の機能強化に向けた取り組みを進めます。 (事業費 86,676千円) 【成果目標】 ・通所支援(湖の子園)利用者数 36人(令和7年度38人) ・親子体験通園教室の利用者数 32人(8人×4クール)(令和7年度35人) ・並行通園クラス利用者数 親子10組(5組×2クラス×15回)(令和7年度保護者交流会・親子療育教室利用者数 10組)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実		No.6 No.19
⑭	【取組】 ＜切れ目のない相談支援＞ 乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援やペアレント・トレーニング、高校との連携強化に取り組みます。(事業費 86,739千円) 【成果目標】 ・在園児に対する発達相談者数 486人(令和7年度 486人) ・園所等への巡回相談者数 91人(令和7年度 79人) ・5歳相談者数 37人(令和7年度 32人) ・小・中学・高校の相談者数 725人(令和7年度 686人) (内、高校との連携強化による相談者数 47人) ・成人期の相談者数 180人(令和7年度 168人) ・ペアレント・トレーニング 30人(令和7年度 5回×2クール)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実		No.6 No.19
⑮	【取組】 ＜児童発達支援等利用者負担額助成金・指定特定相談支援等体制強化費補助金＞ ・障害のある就学前のこどもが、民間事業所の実施する児童発達支援、保育所等訪問支援のサービスを利用する場合に利用者負担分を全額支援します。 児童発達支援等利用者負担額助成金(事業費 2,405千円) ⑮ ・障害のあるこどもが障害児通所支援サービス等を利用する場合の障害児支援利用計画等の作成について、民間の相談支援事業所に対して、補助を行います。 指定特定相談支援等体制強化費補助金(事業費 11,865千円) 【成果目標】 ・民間事業所利用者数 355人(令和7年度 279人) ・指定特定相談支援等体制強化費補助金対象者数 12事業所 324人(令和7年度 9事業所 371人)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実		No.6 No.19
⑯	【取組】 ＜湖の子園乳児等通園支援事業＞ 全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化し、社会全体で子育てを支えるため、こどもの生育環境を整備します。(事業費 1,333千円) ⑯ 【成果目標】 利用人数 延べ288人	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.6 No.19

《令和8年度 都市計画部 組織目標》

◆目標管理者

特命監・部長	一 浦 辰己
理事	杉 田 貢一

◆部局の役割・目標像

「魅力」あふれるまちづくりの推進のために
◆誰もが心豊かな生活を送ることができる、利便性と豊かさのある健幸な都市を実現するため、人口減少局面においても人口を維持し、湖南地域の活性化の中心的役割を果たし、市民の生活利便性が確保された、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めるとともに、安心して暮らせる居住環境や充実した都市機能を確保します。また、「ふるさと草津の心」を育むため、心地よさが感じられる良好な景観の保全・活用、創出を通じて、草津市の景観づくりを進め、生活環境の向上を図ります。
◆草津駅周辺エリアについては、「共創と挑戦が循環 健やかな暮らしが実現するまち」を目指し、活性化に取り組みます。また、南草津駅周辺エリアについて、「あふれる活力と暮らしやすい環境が共生し、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち」を目指し、活力や魅力をより一層高めていくためのまちづくりに取り組みます。さらに、市街化調整区域を含む郊外エリアにおいて、「これからも、ずっと住みたい、住んでみたい健幸なまち」を目指し、魅力的で持続可能なまちを維持していくための自主的かつ自立的な取組を推進します。草津駅周辺エリア、南草津駅周辺エリア、郊外エリアが繋がり、相互に魅力を高め合うことにより、市民の豊かな暮らしを目指します。
◆誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくりの実現を目指し、持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組みます。また、交通事故のない安全・安心な草津市を目指して、交通安全対策を推進します。
◆良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、開発事業への適切な指導を行います。
◆建築基準法等に基づく指導・啓発や、良質な住宅ストックの形成や良好な居住環境の確保等にかかる住宅政策の推進を通じて、住環境の質や魅力の向上を図ります。
◆ファシリティマネジメントの手法による公共施設管理を進めるとともに、公共建築物の適正な維持管理・更新に努めます。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再 任 用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職員費を除く)	特 定 財 源	一 般 財 源
経営層(部長、副部長)	3	0	0	3	—	—	—
都市計画課	9	0	6	15	59,067	12,954	46,113
都市地域戦略課	8	0	1	9	57,186	1,968	55,218
交通政策課	8	0	10	18	348,240	169,799	178,441
開発調整課	6	0	3	9	16,529	4,873	11,656
建築政策課	8	0	3	11	63,147	33,619	29,528
公共建築課	15	0	1	16	145,194	0	145,194
合 計	57	0	24	81	689,363	223,213	466,150

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	令和12年の14万7千人を都市形成フレームとして、人口増加に対応した都市づくりを積極的に進め、さらにその後の人口減少期においても、計画的な土地利用等を進めながら、都市の活力の維持等に取り組む必要があります。	➡	① 県が令和10年度に実施予定の大津湖南都市計画区域区分の定期見直し等を見据え、令和9年度にかけて「草津市都市計画マスタープラン」および「草津市立地適正化計画」の一部見直しに取り組み、県南部地域の活力を維持していくとともに、持続可能で魅力ある都市づくりを目指します。	➡	① 【取組】 定期見直しによる市街化区域編入および将来的な用途地域の変更を見据え、「草津市都市計画マスタープラン」および「草津市立地適正化計画」の一部見直しに取り組みます。 (事業費 10,213千円) 【成果目標】 「草津市都市計画マスタープラン」および「草津市立地適正化計画」の一部見直しの改定方針を作成します。	分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:にぎわいのある市街地の形成		No.7 No.8 No.12 No.13 No.22 No.23 No.29 No.31 No.36 No.37
2	・良好な景観形成においては、継続した取り組みにより初めて効果が現れてくるものであることから、市内各地の特性に応じた景観の保全と活用に取り組む必要があります。 ・草津市の色彩基準は、平成6年に策定された滋賀県の色彩基準と同じ基準としておりますが、本市独自の地域特性に応じた景観に調和する色彩への誘導が効果的になされるよう、推奨色を見直し、市民・事業者へ周知する必要があります。	➡	② 推奨色や色彩誘導の考え方を検討・整理し、市民・事業者への周知を行い、心地よさが感じられる心地良さが感じられる景観づくりを進めます。	➡	② 【取組】 ゾーニングごとに色彩の推奨基準を見直し、景観形成ガイドラインの更新を行うとともに、色彩パンフレット(カラーパレット)を作成し、窓口およびホームページにて周知を行います。 (事業費 1,243千円) 【成果目標】 「良好な景観の保全と創出」に満足している市民の割合(%) 22.6%(令和7年度 22.1%)	分野:都市形成 基本方針:良好な景観の保全と創出 施策:自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成		No.24 No.25
3	JR草津駅の中心市街地においては、マンション等の建設により人口は増えているものの、その人口増加をまちの活力に転換できていないことから、平成25年12月に中心市街地活性化基本計画(第1期)を、平成31年3月に第2期計画を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を継続してきました。 令和7年3月に新たに草津駅周辺エリア未来ビジョンを策定し、くさつまちなかエリアプラットフォームとともに、上記ビジョンがめざす将来像に向けた取組を実施しております。 また、未来ビジョンにおいて、ウォーカブルなまちづくりの取組を一層加速し、車中心から人中心の空間へと転換を図ることによるウェルビーイングの向上を掲げています。	➡	③ 草津駅周辺エリア未来ビジョンに基づき、官民連携、市民共創を実践することで、めざす将来像である「共創と挑戦が循環 健やかな暮らしが実現するまち」を目指します。 また、草津駅周辺エリア未来ビジョンの掲げる役割(ミッション)「県南部地域を牽引する活力の源泉」を果たすため、草津駅周辺エリアが県南部の暮らしを支える「広域拠点」になることを目指します。	➡	③ 【取組】 草津駅周辺エリア未来ビジョンで描く風景イメージを実現するため、駐輪場として利用していたまちづくりセンター跡地の「緑のひろば」整備に向けた検討を行います。 (事業費 3,000千円) 【成果目標】 「緑のひろば」整備に向けた社会実験(イベント) 1回 ④ 【取組】 草津駅周辺が広域的な役割を果たすため、JR草津線沿線の「広域的な立地適正化の方針」の策定に向けて、県・沿線自治体・JR等と共に検討を行います。 (事業費 8,600千円 ※令和7年度予算明許繰越費) 【成果目標】 草津線沿線まちづくり勉強会 2回	分野:商工観光・都市形成 基本方針:中心市街地の活性化・まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:中心市街地のにぎわいの創出・にぎわいのある市街地の形成 ③にぎわい・再生プロジェクト 分野:商工観光・都市形成 基本方針:中心市街地の活性化・まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:中心市街地のにぎわいの創出・にぎわいのある市街地の形成		No.7 No.8 No.12 No.13 No.22 No.23 No.29 No.31 No.36 No.37 No.7 No.8 No.12 No.13 No.22 No.23 No.29 No.31 No.36 No.37

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
4	南草津エリアの中でも、びわこ文化公園都市エリアおよびその周辺については、学術・医療・文化など多様な機能が集積するとともに、名神・新名神高速道路や山手幹線といった主要な交通ネットワークがありますが、当エリアの立地特性が、本市のまちづくりに十分生かされていない状況です。	④	南草津エリアまちづくり推進ビジョンおよび「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」に基づき、名神高速道路草津パーキングエリア(下り)周辺において、関係機関と調整を行いながら、地域振興機能、防災機能を有する、新たな連携拠点の創出を目指します。	⑤	【取組】 「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」の実現に向け、関係機関と連携し、草津PA周辺における新たな移動手段の確保に向けた交通社会実験等を行います。 (事業費 10,706千円) 【成果目標】 草津PA周辺における新たな移動手段の確保に向けた交通社会実験 1回	分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:にぎわいのある市街地の形成	③にぎわい・再生プロジェクト	No.7 No.8 No.12 No.13 No.22 No.23 No.29 No.31 No.36 No.37
5	市街化調整区域の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小等により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れのある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、魅力的で持続可能なまちを形成し、これを維持していくための自主的かつ自立的な取組を進める必要があります。	⑤	立地適正化計画、草津市版地域再生計画、草津市地域公共交通計画による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本として、市街化調整区域における地区計画制度等の都市計画制度の活用も見据え、地域とともに作成した学区ごとのまちづくりプランに基づく具体的な取組を展開することで、地域で生活するすべての人が、快適で健康に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。	⑥	【取組】 ・対象6学区の「まちづくりプラン」に基づく具体的な取組について、関係課と連携を行い、地域とともに推進します。また、笠縫東学区では「まちづくりプラン」の見直しを地域とともにを行い、笠縫学区では西消防署跡地への民間事業者の誘導に取り組みます。 (事業費 6,517千円) 【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 20.7%(令和7年度 19.2%)	分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:地域の特性と資源を活かした地域再生の推進	③にぎわい・再生プロジェクト	No.5 No.6 No.7 No.12 No.36 No.37 No.49
6	・交通事業者においては、人件費・燃料費の高騰等による運行経費の増加に加え、深刻な運転者不足と高齢化などで大変厳しい経営状況であり、バス路線の減便や廃線など、公共交通サービスのサービス水準が低下し、公共交通の維持確保が難しくなっています。 ・南草津駅周辺エリアについては、駅東口ロータリー内の混雑は付近の信号機の運用変更などにより一定の改善が図られたものの、周辺道路で依然として交通渋滞が発生し、公共交通の定時性の確保が損なわれるなどの問題が生じています。 ・まちづくりセンター跡地において一時的な代替施設として設置した草津駅西口第5自転車駐車場については、当該敷地を「緑のひろば」として暫定活用する予定であるため、当該活用に向けた整備等を行う必要があります。	⑥	・「草津市地域公共交通計画」に基づき、地域の多様な輸送資源を総動員し、利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指します。 ・南草津駅周辺エリアにおける交通渋滞について、県をはじめとする関係機関と連携して対策について検討します。 ・草津駅西口第5自転車駐車場について、設備の解体・移設工事を行います。	⑦	【取組】 ・深刻な運転者不足においても、交通不便地における市民の移動手段を確保するため、まめバス・くるとバスの運行を維持・確保することに加え、まめタクシーについては地域ニーズに沿った路線再編や利用促進、さらには新規路線の導入検討を行い、地域公共交通ネットワークの充実を図ります。 また、将来にわたって公共交通を支え、維持確保を図るため、まめバス車体広告掲出事業を実施し、新たな財源を確保します。 (事業費 103,401千円) ・南草津駅周辺エリアにおける交通渋滞について、道路管理者による渋滞対策や(一社)UDCみなくさが策定する南草津駅周辺エリア未来戦略の目指すまちづくりの方向性を踏まえ、引き続き県をはじめとした関係機関と連携して対策について検討します。 ・草津駅西口第5自転車駐車場について、設備の解体工事を行います。 また、設備の一部は、南草津駅周辺におけるバイク駐車需要増加に対応するため、南草津駅自転車自動車駐車場へ移設し再利用するとともに、解体後の跡地で暫定活用を検討している「緑のひろば」の設備の一部として残置します。 (事業費 22,976千円) 【成果目標】 「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合 24.6%(令和7年度 21.8%)	分野:交通 基本方針:公共交通ネットワークの構築 施策: ・公共交通ネットワークの充実 ・鉄道駅周辺の自転車利用環境の整備	③にぎわい・再生プロジェクト	No.12 No.19
7	本市の交通事故の発生件数は、県内でも高い水準であり、交通事故発生件数に占める自転車事故の割合が未だ高い水準にあります。 また、自転車に関する交通ルールについては、これまでのヘルメット着用の努力義務化や、ながらスマホ・酒気帯び運転への罰則強化に加え、令和8年4月からの交通反則通告制度(青切符制度)の導入など、年々大きく変化しています。	⑦	交通事故のない安全で安心なまちを形成するため、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、交通安全教育や啓発、自転車安全安心利用の推進等を充実させるなど、交通安全対策に取り組みます。	⑧	【取組】 ・草津市交通安全指導員(わかばチーム)による交通安全教室を開催し、幼児等へ交通安全を啓発するとともに、園長会等の機会を活用して関係者に対しても交通安全に関する啓発を行います。 また、草津栗東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で交通安全シニアカレッジや街頭啓発等の交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知します。 (事業費 16,283千円) ・自転車安全安心利用指導員による自転車安全安心利用教室や街頭指導・街頭啓発等を実施するとともに、自転車に関する交通ルールの変化に対応した啓発を行い、幅広い年代に対して自転車利用マナーに対する意識向上を図ります。 また、国が策定した第3次自転車活用促進計画の基本理念等を踏まえ、ヘルメット着用の促進や自転車利用環境の整備など、安全・快適に自転車を活用できる環境の実現に向けた施策を更に拡充していくため、第2次草津市自転車安全安心利用促進計画を策定します。 (事業費 25,916千円) 【成果目標】 「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 21.0%(令和7年度 20.1%)	分野:交通 基本方針:交通安全対策の推進 施策:交通安全意識の高揚		No.31

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
8	良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、無秩序な開発行為を防止し、より安全で良好な住環境の確保が求められています。	⑧	都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市開発行為の手続および基準等に関する規則および草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図ります。	⑨	【取組】 ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して適正な審査、指導を行います。 ・ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めます。 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 23.0 % (令和7年度 23.0%)	分野: 都市形成 基本方針: 都市と住環境の質・魅力向上 施策: 土地利用の適切な誘導		No.9 No.10 No.11
9	本市の住宅の耐震化率は、滋賀県平均と比べて高い水準ではあるものの、今後いつ、どこで発生するかわからない頻発・激甚化する災害に備えるため、住宅の耐震化を推進する必要があります。 また、令和6年能登半島地震以降は、耐震に関する相談が急増しており、今後、耐震診断や改修の申込者の更なる増加が見込まれます。	⑨	住宅の耐震化を強力に推進するため既存建築物耐震改修促進計画(第2期)、耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震補強工事へ繋がられるよう一層の市民への啓発・周知を行うなど、災害に強いまちづくりを目指します。	⑩	【取組】 住宅の耐震化について、広報、ホームページ、各種イベントで啓発を行うとともに、戸別訪問を実施し建物の所有者への直接的な啓発も実施します。 耐震診断を実施された方へ診断結果をお知らせする際は、引き続き補強方法・概算工事費用・補助制度の提示を併せて行い、補強工事へ繋がります。 (事業費 22,790千円) 【成果目標】 「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 24.0 % (令和7年度 23.2%)	分野: 防災 基本方針: 自助・共助による防災対策の充実 施策: 自主防災体制の確立と市民意識の高揚		No.29
10	少子高齢化の進行、既存の住宅・建築物の老朽化等に伴う空き家の増加、マンション管理適正化法の改正、住宅セーフティネット法の改正に基づく居住支援の推進、脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策の強化等、変化を続ける住まいを取り巻く社会環境を踏まえて、住宅政策の果たすべき役割は重要性を増しています。	⑩	令和6年3月に策定した住生活基本計画に基づき、市民や事業者・団体、庁内関係部署等と連携を図りながら、住宅施策を総合的に推進し、良好な住宅ストックの形成および良好な居住環境の確保を図ります。	⑪	【取組】 住生活基本計画に基づき、市民や事業者・団体、庁内関係部署等と連携を図りながら、今年度から運用を始める空き家管理事業者登録制度をはじめとする空き家対策やマンション管理適正化の推進、草津市居住支援協議会を軸とした居住支援の推進、脱炭素社会の実現に向けた良質な住まいの確保に関する啓発・情報発信等の住宅施策を総合的に推進します。 (事業費 6,146千円) 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 23.5 % (令和7年度 22.9%)	分野: 都市形成 基本方針: 都市と住環境の質・魅力向上 施策: 良質な住宅資産の形成		No.9 No.10 No.11 No.30
11	人口の増加や市民のニーズに対応するために整備してきた公共施設等が老朽化していき、今後一斉に更新時期を迎えます。今後も厳しい財政状況が見込まれる中、将来にわたって公共施設等を安全かつ有効に使い続けるために、公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、業務の効率化と保守管理の品質向上が求められています。 課題としては、物価および労務単価の上昇に伴う維持管理費の継続的な増加への対応に加え、各施設管理部署が同種の保守点検や修繕業務を個別に発注している現状に対して、より効率的かつ管理品質の向上に向けて取り組む必要があります。	⑪	・ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うこと、設計時に維持管理費の縮減を考慮すること等により、建築物のライフサイクルコストの縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図るため、各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。 ・施設の点検等の委託費用の縮減や、施設の管理品質の向上、委託業務の集約による事務の効率化を目的として、各施設管理部署で個々に発注されている業務を、一括して委託する「公共施設包括管理業務」を引き続き実施し、行財政の効率化を進めます。	⑫	【取組】 ファシリティマネジメント推進事業 各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。 (事業費 70,954千円) 【成果目標】 定期点検対象施設数 131施設 劣化度調査対象施設数 33施設 (毎年実施する法定点検) (参考) 令和7年度実績 定期点検完了施設数 131施設 劣化度調査完了施設数 30施設	分野: 行財政マネジメント 基本方針: 市民から信頼される市政運営 施策: 市有財産の適正な維持管理・更新		
				⑬	【取組】 草津市公共施設包括管理業務を実施します。 (事業費 48,746千円) 【成果目標】 受託者と連携しながら円滑に業務を進めます。	分野: 行財政マネジメント 基本方針: 市民から信頼される市政運営 施策: 市有財産の適正な維持管理・更新		

《令和8年度 建設部 組織目標》

◆目標管理者

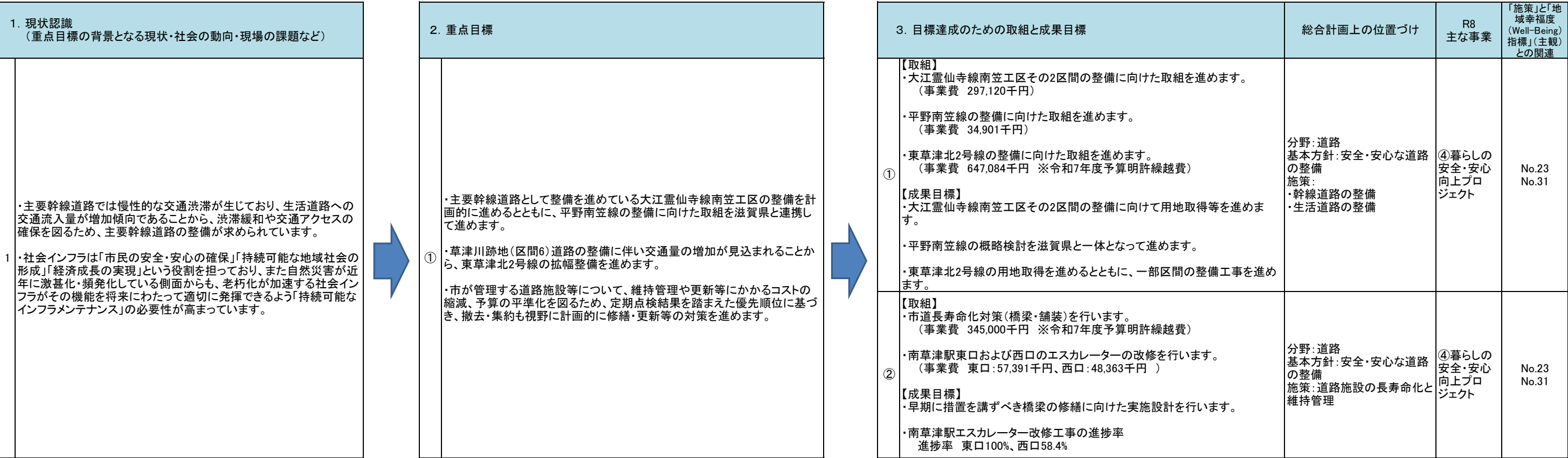
技監 黒松 昭仁
部長 宮嶋 茂生
理事 福井 教之

◆部局の役割・目標像

草津市民や草津を訪れる人々にとって、心地よさをいつも感じられ、住みよいまち、住み続けたいまちをつくるため、都市形成の基盤をなす道路、河川、公園、市営住宅の整備を進めるとともに、インフラ資産の適正な維持管理を図ります。
◆広域主要幹線道路や生活道路・歩道などの整備を進め、安全・安心に利用できる道路空間の構築を推進します。 ・各広域主要幹線道路の早期完成、早期事業化に向け国県等に対し要望していきます。
◆道路施設や公園施設の長寿命化と適正な維持管理を行います。 ・橋梁、舗装、道路附属物や公園遊具等の予防保全に努め、適切な修繕を行います。
◆河川・排水路の適切な整備と管理による治水対策を行います。 ・雨水排水路の整備を計画的に進めます。
◆市民ニーズを踏まえた公園・緑地の整備・管理を行うとともに、花と緑のある憩いの場づくりを進めます。 ・野路公園の整備を進めます。 ・(仮称)新志津運動公園を整備するための事前準備を進めます。 ・ロクハ公園プール基本計画の策定と再整備事業と公園運営を担う事業者の募集・選定に向けた準備を進めます。 ・市内公共空間におけるガーデニング活動の促進を図ります。 ・草津川跡地の未整備区間の公園整備を進めるとともに、草津川跡地公園のさらなる“にぎわい”と“うるおい”の創出に努めます。
◆大規模災害に備え、土地(道路、河川等)に係る正確な財産管理を行います。 ・市街地の地籍調査を実施します。
◆市民の住まいの安心と安定を支えます。 ・公営住宅の供給を通じて、市民の住まいへの安心を支えます。 ・改良住宅の譲渡処分により、地域コミュニティの活性化を支援します。 ・老朽化が進む公営住宅の計画的な建替や長寿命化対策等を通じて、超高齢社会への対応や子育て世帯が住みやすい環境づくりを進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	6	0	0	6	—	—	—
道路課	17	0	5	22	1,879,183	1,219,026	660,157
河川課	7	1	2	10	371,511	285,820	85,691
公園緑地課	10	0	2	12	615,116	178,213	436,903
草津川跡地整備課	10	0	1	11	1,216,282	948,643	267,639
土木管理課	5	1	6	12	61,401	12,205	49,196
市営住宅課	9	0	3	12	347,637	175,986	171,651
合計	64	2	19	85	4,491,130	2,819,893	1,671,237



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
2	・平成25年度の台風18号をはじめ、近年集中豪雨が多発しているなか、市内の既設河川や排水路については、河道の土砂堆積などによる通水阻害の解消が求められています。 ・雨水幹線については、重点整備による効率的な整備が必要です。



2. 重点目標	
②	・緊急浚渫推進事業債を活用し、市内で緊急的に実施する必要がある河川等について、浚渫・樹木伐採等を計画的に実施します。 ・市内の雨水幹線整備を計画的に進めます。 ・施設整備の進捗、市街地状況等の社会経済状況の変化、浸水想定区域図の見直し等を考慮し、「草津市洪水・内水ハザードマップ」の更新を行います。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
③	【取組】 緊急浚渫推進事業債を活用し、通水障害となる堆積土の浚渫および樹木等の撤去を行います。 (事業費 18,700千円) 【成果目標】 市内3河川にて浚渫・伐採事業を実施します。	分野:防災 基本方針:治水対策の推進 施策:河川・排水路の整備		No.29
④	【取組】 雨水幹線の整備を行います。 (事業費 250,688千円 ※令和7年度予算明許繰越費) 【成果目標】 事業計画整備面積に対する整備達成率 68.8%(令和7年度末 68.5%)	分野:防災 基本方針:治水対策の推進 施策:公共下水道雨水幹線の整備		No.29
⑤	【取組】 滋賀県による「洪水浸水想定区域図」および草津市による「雨水出水浸水想定区域図」を基に、「草津市洪水・内水ハザードマップ」の更新を行います。 (事業費 18,722千円 ※令和7年度予算明許繰越費) 【成果目標】 「草津市洪水・内水ハザードマップ」を作成し、全戸配布に向けた準備を行います。			

3	・みどりの基本計画に基づき、市民ニーズを踏まえた計画的な都市公園の整備が必要です。 ・多様化する市民ニーズに対応するため、市民参加による公園再整備や維持管理、施設の改修、更新を行う必要があります。 ・公園等において緑化を推進することで、まちのうらおいを増やし、花と緑のある憩いの場を創出する必要があります。
---	--



③	・野路公園の整備を進めます。 ・(仮称)新志津運動公園の整備を進めます。 ・ロクハ公園プールの再整備を進めます。 ・市内公共空間におけるガーデニング活動の促進を図ります。
---	---



⑥	【取組】 野路公園の用地取得を進めます。 (事業費 8,293千円) 【成果目標】 野路公園用地(第1工区)取得率 91%(令和7年度末 29%)	分野:公園・緑地 基本方針:ガーデンシティの推進 施策:公園・緑地の整備		No.22 No.23
⑦	【取組】 (仮称)新志津運動公園整備に向けて、引き続き、自然環境影響調査を進めるとともに、用地測量を行います。 (事業費 47,847千円) 【成果目標】 自然環境影響評価調査業務と用地測量業務を行います。	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ環境の充実	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.13 No.19
⑧	【取組】 これまでの検討内容を取りまとめた基本計画の策定と民間活力導入可能性調査を実施するとともに、再整備事業とその後の公園運営を担う事業者の募集・選定に向けた準備を進めます。 (事業費 10,379千円) 【成果目標】 ロクハ公園プール基本計画を策定し、事業者募集・選定の準備を進めます。	分野:公園・緑地 基本方針:ガーデンシティの推進 施策:公園・緑地の活用	③にぎわい・再生プロジェクト	No.19 No.22 No.23
⑨	【取組】 ガーデニングボランティアへの技術指導や講習などを実施し、ガーデニング人口増加に向けた取組を行います。 (事業費 590千円) 【成果目標】 ガーデニング活動参加者延べ人数 619人(令和7年度 655人)	分野:公園・緑地 基本方針:ガーデンシティの推進 施策:まちなみ緑化の推進		No.22 No.23

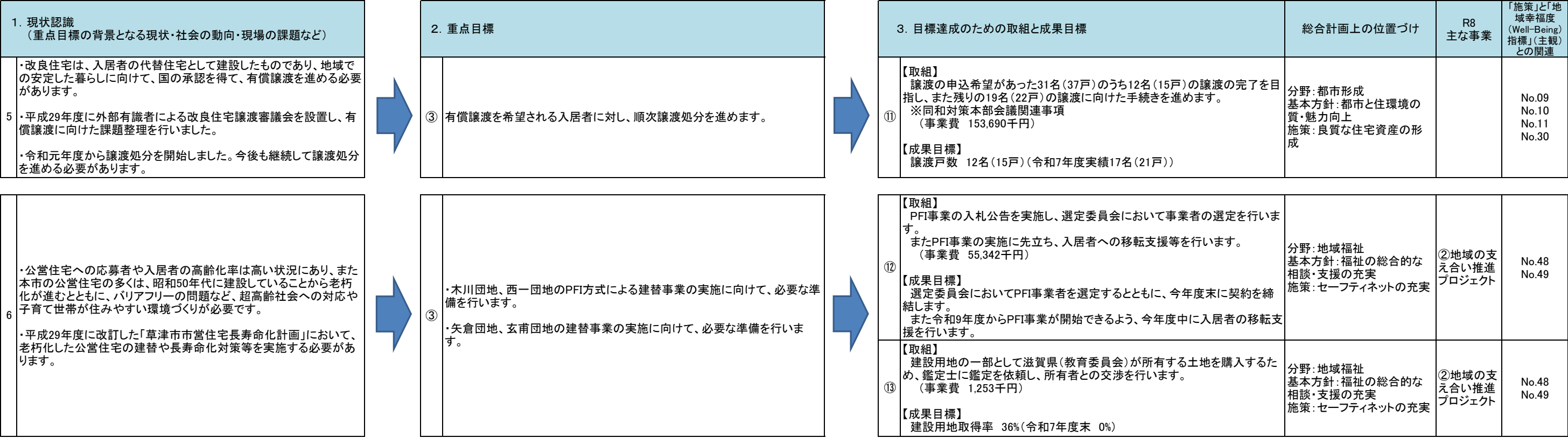
4	・草津川跡地の未整備区間の公園整備を進めていく必要があります。 ・草津川跡地公園の良好な環境や空間を維持するとともに、新しい生活様式に対応した魅力的な公園運営を行う必要があります。
---	--



③	・区間4JR琵琶湖線上部に遊具と日陰対策施設の設置を行います。 ・区間6について、滋賀県や栗東市をはじめとした関係機関と連携を図りながら、区間6の工事等を実施するとともに、民間事業者誘致エリアの事業者選定を行います。 ・区間2、5(ai彩ひろば、de愛ひろば)について、民間ノウハウを生かした指定管理者による管理を行うとともに、草津まちづくり株式会社や園内の店舗事業者、市民活動など、多様な主体が関わる公園運営を行い、にぎわいを創出します。
---	---



⑩	【取組】 ・区間4JR琵琶湖線上部に遊具と日陰対策施設の設置を行います。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 34,991千円) ・区間6の工事等を行います。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 1,108,045千円 ※令和7年度予算明許繰越費) (債務負担 1,606,800千円) ・区間6の民間事業者誘致に向けた事業者選定を行います。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 11,003千円) (債務負担 315,000千円) ・草津川跡地公園について指定管理者による管理を行います。 (事業費 91,654千円) 【成果目標】 「草津川跡地の空間整備」に満足している市民の割合 39.7%(令和7年度実績 39.4%)	分野:公園・緑地 基本方針:草津川跡地の空間整備 施策:草津川跡地の整備	③にぎわい・再生プロジェクト	No.19 No.22 No.23
---	---	--	----------------	-------------------------



《令和8年度 上下水道部 組織目標》

◆目標管理者

部長	福西 弘充
理事	太田 一郎
理事	福井 教之

◆部局の役割・目標像

市民のみなさまの安心・安全で快適な暮らしのために

- ◆安心・安全で安定した水の供給に努めます。
 - ・「安全でおいしく飲める水」を安定してお届けするため、適切な上水道施設の整備や維持管理を行います。
 - ・災害に強いライフラインの確保のため、計画的な施設の更新・災害対策に取り組みます。
- ◆下水道を通じ、豊かな琵琶湖の自然を守り、快適な暮らしを支えます。
 - ・下水道施設の適切な維持管理を行い、汚水の適正処理に努めます。
 - ・下水道整備も概成し、今後、未水洗化世帯の下水道への早期接続を促し、水洗化率の向上に努めます。
 - ・災害に強いライフラインの確保のため、計画的な施設の更新・災害対策に取り組みます。
- ◆信頼を高める安定した経営に努めます。
 - ・上下水道事業のサービス向上に努めるとともに、事業内容や経営状況の情報発信を効果的に行います。
 - ・上下水道事業を安定的に継続するため、健全な事業運営に努めます。
- ◆計画の中間見直しに着手します。
 - ・第2次草津市水道ビジョン〔経営計画（経営戦略）〕の中間見直しを行います。
 - ・草津市下水道事業第9期経営計画（経営戦略）の中間見直しを行います。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再 任 用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職員費を除く)	特 定 財 源	一 般 財 源
経営層(部長、副部长)	2	0	0	2	—	—	—
【水道事業】							
上下水道総務課	4	1	2	7	1,522,331	366,090	1,156,241
給排水課	1	0	3	4	38,802	2,435	36,367
上下水道施設課	9	1	1	11	972,864	45,650	927,214
北山田浄水場	5	1	5	11	2,298,797	1,183,507	1,115,290
ロクハ浄水場	9	3	4	16			
【下水道事業】							
上下水道総務課	4	0	2	6	4,787,235	1,737,822	3,049,413
給排水課	3	0	2	5	11,279	352	10,927
上下水道施設課	6	0	3	9	779,222	627,565	151,657
合 計	43	6	22	71	10,410,530	3,963,421	6,447,109

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	<水道事業> ・昭和39年度に一部給水開始した上水道施設(取水・導水・送水・配水管等)の老朽化が進み、大量更新時期を迎えています。 ・近年の地震・風水害等による上水道施設の被害の激甚化を踏まえ、災害に強い浄水場等のライフラインの確保が求められています。 ・第2次草津市水道ビジョンにおいて「災害に強い水道を築きます。」を目標に掲げ、災害対策等を施策として位置づけています。	①	・第2次草津市水道ビジョンに基づき基幹管路である中大口径管、医療拠点、災害対策拠点および避難所に至る管路の更新による耐震化を優先的に進めます。 また、管路の老朽化対策として、更新工事と並行して漏水(修繕)箇所の早期発見・対応に取り組みます。 ・遠隔でのライブ映像による、「現場の見える化」を可能とする映像通話システムを導入し、現場の状況をいち早く正確に把握し、迅速な事故対応等を図ります。	①	【取組】 (1)第2次草津市水道ビジョンに基づき、更新工事を行います。 (令和8年度事業費) 525,810千円 (うち令和7年度予算明許繰越費) 73,634千円 人工衛星による漏水検知技術を活用した過年度調査データをもとに詳細調査を行います。 (令和8年度事業費) 2,569千円 (2)映像通話システムの導入を行います。 (令和8年度事業費) 1,594千円 【成果目標】 (1)配水管の更新 更新延長 2.6km(令和7年度:2.4km) (2)映像通話システムの導入 映像通話システム専用のスマートフォンやPCを利用し、遠隔でのライブ映像によるリアルタイムでの現場状況の把握や情報共有を行うことで、初動時および対応時における体制強化を図ります。	分野:上下水道 基本方針:水の安定供給 施策:上水道施設の更新・災害対策と維持管理	⑤DX推進プロジェクト	No.29
		②	北山田浄水場の耐震補強および浸水対策を進めます。 また、北山田・ロクハ浄水場の老朽化した機械および電気設備について、計画的に更新を行い、安心・安全な水を供給します。	②	【取組】 (1)北山田浄水場の耐震補強・浸水対策を行います。 (令和8年度事業費) 1,272,995千円 (うち令和7年度予算明許繰越費 484,158千円) (2)老朽化した設備の更新等を行い、安心・安全な水を供給します。 (令和8年度事業費) 757,750千円 【成果目標】 (1)耐震化・浸水対策 ・北山田浄水場薬品沈殿池等耐震補強工事 (2)機器の更新等 ・北山田浄水場脱水機整備 1式 ・北山田浄水場緩速ろ過濁度計更新 4台 ・北山田浄水場中央監視装置更新 1式 ・北山田浄水場取水ポンプ更新 4台 ・ロクハ浄水場新館ろ過池排水扉取替 1門 ・ロクハ浄水場旧館取水ポンプ取替 1台 ・ロクハ浄水場新館コントロールセンタ取替 1式	分野:上下水道 基本方針:水の安定供給 施策:上水道施設の更新・災害対策と維持管理	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.29 No.43

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
2 <水道事業(経営)> ・昭和39年の一部供用開始から60年以上が経過し、老朽化した水道管の更新と併せて、震災等に備えたライフラインとしての機能確保が求められています。 ・水需要の減少や物価高騰など水道事業を取り巻く環境の変化に注視し、引き続き事業の推進と安定した経営を続けていくことが必要です。	③ <水道事業(経営)> ・老朽化した水道管の更新を順次実施し、災害に備えたライフラインとしての機能確保を考慮した整備・更新・改修を進めながら、安定的な水道水の供給と健全な経営を継続して行えるよう、第2次草津市水道ビジョンに基づき、水道料金の10%還元を令和9年度末まで実施します。 ・第2次草津市水道ビジョン(令和4年度～令和15年度)について、令和9年度に計画の中間年度を迎えます。 そのため、これまでの計画の進捗状況の検証等を行い、様々な事業環境の変化等を踏まえ、水道料金の10%還元の継続の是非など、適正な料金水準を検討し、令和10年度以降も事業の推進と安定した経営を続けていけるよう、計画の中間見直しを行います。	③ 【取組】 (1)事業や経営状況の把握を行い、第2次草津市水道ビジョンに基づく進捗管理を行います。 (2)第2次草津市水道ビジョンの中間見直しに着手します。 (令和8年度～令和9年度 事業費 23,400千円) 【成果目標】 (1)経営計画における目標達成状況や経営状況の把握と分析を行い、上下水道事業運営委員会への報告および公表を行います。 (2)第2次草津市水道ビジョン[経営計画(経営戦略)]の中間見直しにあたり、上下水道事業運営委員会へ諮問を行い、審議内容について公表を行います。	分野: 上下水道 基本方針: 水の安定供給 施策: 上水道事業の健全経営		
3 <水道事業> ・現給水車2台のうち、110号車については、平成15年度に購入し、今年で22年が経過しており、119号車については平成18年度に購入し、今年で19年が経過しているため、2台とも老朽化が進んでいます。 ・運転免許制度の改正により、現給水車(3t車)を運転できる職員が減少しています。	④ 今後の大規模災害に備え、老朽化した現給水車の更新を行います。うち1台については準中型免許対応の給水車(2t車)を購入することで運転可能な職員を拡充します。	④ 【取組】 (1)2tのATかつ準中型免許を持つ者が運転できる給水車(2t車)を購入します。(令和7年度契約、令和8年度納車) 債務負担(令和7年度事業費) 0円 (令和8年度事業費 25,652千円) (2)運転可能な職員を増加(年間3名)させます。 (令和8年度事業費 557千円) (3)給水車(3t車)を購入します。(令和8年度契約、令和9年度納車) 債務負担(令和8年度事業費) 0円 (令和9年度事業費 27,555千円) 【成果目標】 (1)給水車2t車購入 1台 (2)準中型免許対応の給水車(2t車)を購入することで運転可能な職員を拡大し、給水支援体制の強化につなげます。(準中型免許取得3名分 令和7年度:3名) (3)給水車3t車購入契約 1台	分野: 上下水道 基本方針: 水の安定供給 施策: 上水道事業の健全経営	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.29
4 <下水道事業> ・昭和49年の事業着手から50年以上が経過し、今後は施設の老朽化が進み、維持管理・更新費用の増大が見込まれます。 今後、効率的な施設管理を行うためには、優先順位を付けて計画的に事業を進めるとともに、事業を平準化する必要があります。 ・大震災等の発生に備え、災害に強いライフラインの確保が求められており、下水道施設の耐震化や適正な維持管理について市民意識が高まっています。	⑤ ・草津市下水道事業第9期経営計画に基づき、計画的に施設を点検・調査し、更新を進めます。 また、災害対策拠点、避難所等からの排水を受ける重要な幹線等の耐震化を計画的に進めます。 ・遠隔でのライブ映像による、「現場の見える化」を可能とする映像通話システムを導入し、現場の状況をいち早く正確に把握し、迅速な事故対応等を図ります。	⑤ 【取組】 (1)施設の点検・調査、更新を行います。 (令和8年度事業費) 93,822千円 (うち令和7年度予算明許繰越費) 17,115千円 (2)耐震対策の工事等を行います。 (令和8年度事業費) 179,725千円 (うち令和7年度予算明許繰越費) 53,528千円 (3)映像通話システムの導入を行います。 (令和8年度事業費) 1,593千円 【成果目標】 (1)カメラ調査、施設の更新 ・カメラ調査延長 8.0km(令和7年度:6.0km) ・下水道管管更生 38m (2)耐震対策工事 ・マンホール継手対策 36箇所(令和7年度:42箇所) ・下水道管管更生 25m (3)映像通話システムの導入 映像通話システム専用のスマートフォンやPCを利用し、遠隔でのライブ映像によるリアルタイムでの現場状況の把握や情報共有を行うことで、初動時および対応時における体制強化を図ります。	分野: 上下水道 基本方針: 下水道の安定運営 施策: 下水道施設の更新・災害対策と維持管理	⑤DX推進プロジェクト	No.29
5 <下水道事業(経営)> ・昭和49年の事業着手から50年以上が経過し、普及率も高水準に達しています。今後は老朽化した施設の更新や効率的な維持管理に主眼をおいた事業運営が必要となっています。 ・下水道事業は利用者のみなさまからの下水道使用料のほか、総務省の繰出基準に基づく一般会計からの繰入金などにより経営を行っています。 ・使用料収入はほぼ横ばい傾向となっていますが、湖南中部処理区維持管理負担金単価の値上げや、物価高騰など下水道事業を取り巻く環境の変化に注視し、引き続き事業の推進と安定した経営を続けていくことが必要です。	⑥ <下水道事業(経営)> ・老朽化が進む施設の点検調査を実施し、施設の状況を把握した上で、老朽化と災害への対策を行うと同時に、集中して実施してきた初期投資の更新時期の平準化を目指します。 また、草津市下水道事業第9期経営計画に基づき、下水道施設の更新や災害対策を推進しながらも、経営の健全化を図り、安定した事業運営を行います。 ・総務省基準外の繰出金について、段階的な削減を行うことにより、独立採算の実現を目指します。 ・草津市下水道事業第9期経営計画(令和4年度～令和15年度)について、令和9年度に計画の中間年度を迎えます。 そのため、これまでの計画の進捗状況の検証等を行い、湖南中部処理区維持管理負担金単価の値上げなど、様々な事業環境の変化等を踏まえ、下水道使用料の適正な料金水準を検討し、令和10年度以降も事業の推進と安定した経営を続けていけるよう、計画の中間見直しを行います。	⑥ 【取組】 (1)事業や経営状況の把握を行い、草津市下水道事業第9期経営計画に基づく進捗管理を行います。 (2)草津市下水道事業第9期経営計画の中間見直しに着手します。 (令和8年度～令和9年度 事業費 18,100千円) 【成果目標】 (1)経営計画における目標達成状況や経営状況の把握と分析を行い、上下水道事業運営委員会への報告および公表を行います。 (2)草津市下水道事業第9期経営計画の中間見直しにあたり、上下水道事業運営委員会へ諮問を行い、審議内容について公表を行います。	分野: 上下水道 基本方針: 下水道の安定運営 施策: 下水道事業の健全経営		

《令和8年度 会計課 組織目標》

◆目標管理者
会計管理者 田中 歩

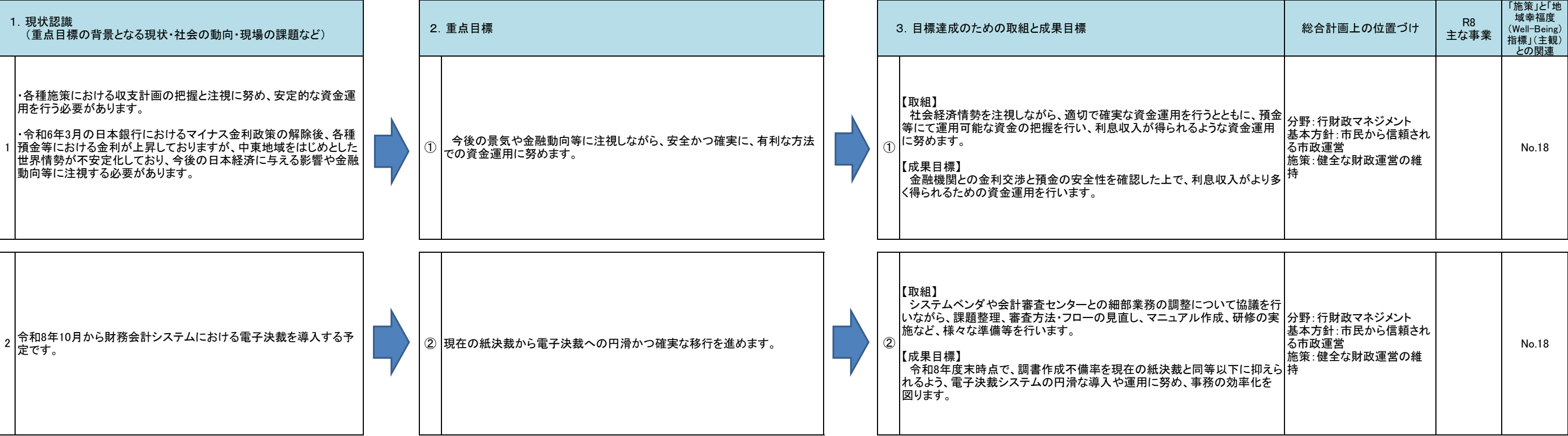
◆部局の役割・目標像

会計規則等に基づく適正な会計処理審査と公金の安全かつ確実な管理および運用に努めます。

◆効率的かつ正確な会計事務に努め、適正な会計処理の審査と迅速な支払い手続きを行います。
◆市民の共有財産である公金を適正に管理・運用します。
・必要な資金の状況を的確に把握し、確実な資金運用を行います。
・運用可能な資金を定期預金等の安全かつ確実に、有利な方法で運用します。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再 任 用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職員費を除く)	特 定 財 源	一 般 財 源
経営層(部長、副部長)	1	0	0	1	—	—	—
会計課	6	0	1	7	99,897	17,950	81,947
合 計	7	0	1	8	99,897	17,950	81,947



《令和8年度 教育委員会事務局 組織目標》

◆目標管理者

部長	高岡 良秀
理事	奥谷 美津子
理事	西田 和弘

◆部局の役割・目標像

草津市教育振興基本計画の基本理念「こどもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて、次の4つの基本方向に基づき、全国に誇れる実践を重ね、本市の教育のさらなる向上を目指します。

- ◆こどもの生きる力を育みます
 - ・主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成を図ります。
 - ・豊かな心の育成を図ります。
 - ・健やかな体の育成を図ります。
 - ・確かな学力の育成を図ります。
- ◆学校の教育力を高めます
 - ・多様な教育ニーズへの対応を推進します。
 - ・教職員の指導力と学校経営の充実を図ります。
 - ・教育環境の充実を推進します。
- ◆社会全体で学びを進めます
 - ・家庭・地域での学びと生涯学習の充実を図ります。
 - ・スポーツの充実を推進します。
- ◆歴史と文化を守り育てます
 - ・文化・芸術の振興を図ります。
 - ・文化財の保存と活用を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再 任 用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	6	0	0	6	—	—	—
教育総務課	8	0	3	11	1,904,118	1,102,477	801,641
学校給食センター	3	0	2	5	810,767	619,699	191,068
第二学校給食センター	2	0	1	3	516,799	394,394	122,405
生涯学習課	8	0	3	11	196,362	24,251	172,111
スポーツ推進課	10	0	3	13	660,329	337,233	323,096
歴史文化財課	10	0	3	13	395,858	371,232	24,626
草津宿街道交流館	4	0	8	12	54,272	27,515	26,757
図書館	6	0	15	21	150,357	23,321	127,036
南草津図書館	3	1	11	15	77,448	1,344	76,104
学校教育課	10	0	7	17	328,249	32,662	295,587
児童生徒支援課	11	0	3	14	346,170	96,027	250,143
学校政策推進課	5	0	3	8	213,836	137,609	76,227
教育研究所	2	0	12	14	72,879	579	72,300
合 計	88	1	74	163	5,727,444	3,168,343	2,559,101

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	<スクールESDくさつ推進事業> こどもたちが持続可能な社会の担い手としての資質・能力を育成することを旨とした教育活動を通じて、身近な地域から行動を開始し、学びを実生活や社会につなげ、地域社会の一員としての意識と行動力を身に付けていく必要があります。	➡	① 「スクールESDくさつ推進事業」を実施し、環境、健康、福祉、人権、産業、歴史・文化など様々な地域課題を体験的な学びを通して、その解決にこどもたちが主体的にかかわり、地域社会の一員としての意識と行動力を身に付けることを目指します。	➡	① 【取組】 「スクールESDくさつ推進事業」を推進するにあたり、ESDアドバイザーを2名配置し、全20小中学校において実践します。 また、全20小中学校の児童・生徒が参画するESDフェスタを開催し、こども達が互いの取組を知り、自身の取組を見直したり、発展させたりする機会を作ります。 さらに、奈良教育大学と連携したESDティーチャープログラムを実施し、ESDに精通した教員の育成を行います。 (事業費) スクールESDくさつ推進事業 13,242千円 【成果目標】 市アンケート調査において、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。」の質問項目に肯定的な回答をする児童生徒の割合が、小学校平均90%以上、中学校平均90%以上。 (令和7年度 小学校87.5%、中学校86.3%)	分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:確かな学力と社会の形成に参画する力の育成		No.16
2	<主体的に社会に参画する資質・能力の育成> 全国におけるいじめの認知件数や児童虐待相談対応件数が過去最多になるなど、こどもの権利や利益の侵害が社会問題化する中、こどもの権利保障について定めた「こども基本法」の理念に基づき、こどもの意見表明・意見尊重・社会的活動参画の機会確保に資する取組を推進していく必要があります。	➡	② 第4期草津市教育振興基本計画の基本方向「こどもの生きる力を育む」を踏まえ、学習活動や特別活動などの学校運営において、こどもが意見を表明する機会の確保や、対話のプロセスを尊重した取組を実践し、こどもの自己有用感、当事者意識、人間関係形成力等の生きる力を育むこどもまんなかの学校づくりを進めます。	➡	② 【取組】 ・こどもたちの対話等を経て計画する充実した特別活動等の費用の一部を支援できるよう、審査会を開催して令和9年度の補助対象校を選定します。 ・各中学校の代表生徒が集う「草津市こどもサミット」を開催し、各校でこどもたちが主体的に取り組む特別活動等の発表や意見交流を行うことを通じて、こどもたち主体の学校づくり活動の推進に向けた機運の醸成を図ります。また、こどもまんなかの学校づくりの促進を図るため、小中学校の教職員研修の場としても活用します。 (事業費) こどもまんなか実現支援事業 25千円 【成果目標】 「学級では学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている」と回答する生徒の割合 中学校82.0%(令和7年度 81.9%)	分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:確かな学力と社会の形成に参画する力の育成	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
3	＜学びの基礎となる読みの力の定着＞ 市内小学校において、1年生の段階で、学習の基本となるひらがなの読み書きにつまずいている児童が一定数います。1年生時のつまずきは、高学年段階での学習困難の大きな要因となっていることから、低学年の早い段階から効果的な指導・支援を行う必要があります。 また、文章を素早く正確に読む力は「読解力」の向上につながり、効果的な「読み」の指導を早期から継続的に行うことが、学力向上につながります。 これらのことから、読みにつまずく児童を、1年生のうちに早期発見し、具体的なかつ効果的な支援を即時行う必要があります。	③	・年間を通して定期的なアセスメントを行い、学習につまずく児童を早期発見するとともに、科学的根拠のあるアセスメント結果に基づく、効果的な指導・支援を行います。 ・1年生の国語科の授業において、科学的根拠のある「読み」の指導を継続的に行き、学力の基盤となる読みの力の向上を図ります。 ・取組の実践、成果を広く公開・発信し、保護者・教職員等の理解・協力を得るとともに、児童の自己有能感を高め、学習意欲の向上を図ります。	③	【取組】 1年生学級の国語科の授業において、児童の読みの力を分析・把握し、タブレットPCを活用し、一人ひとりの課題に応じ、多層指導モデル(MIM)による「読み」の指導を年間を通して行います。 (事業費) 小1学びの基礎育成事業 859千円 【成果目標】 1年生の指導終了時に読みにつまずく児童の割合 17%以下 (令和7年度 26.0%) ※アセスメント結果のうち、3rdステージ対象児童の割合	分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:確かな学力と社会の形成に参画する力の育成		No.16
4	＜学校水泳における市立プールの活用＞ 市内小中学校における学校プールについては、昭和40年代から50年代にかけて建設されたものが多く老朽化が進み、修繕費や維持管理費等の財政面での負担が大きいことや熱中症対策で入水できない日があること、教職員の負担が大きいことが課題となっています。 老朽化が進んだ学校プールについては、建替えを行わず、市立プールを活用した水泳学習に移行することで、長期的なコスト削減を図るとともに、安全な環境で計画的な水泳授業を行うことが可能となります。	④	令和7年度の老上小学校における事業実施の成果や、令和8年度からの常盤小学校における他学年合同授業の事業検証等をふまえ、残りの学校の移行について検討を行う必要があります。 併せて、水泳学習移行後の学校プールに関し、解体の要否や跡地活用について各校の状況に合わせて検討する必要があります。	④	【取組】 6月の老上小学校、7月の常盤小学校の事業実施に向けて、事業者および学校と指導内容等について具体的な調整を行います。 また、当該授業を検証し、成果と課題を整理したうえで、令和9年度以降の移行スケジュールについて検討を行います。さらに、中学校における水泳学習のあり方についても検討を行います。 (事業費) 市立プール活用事業 14,727千円 【成果目標】 令和9年度以降の移行について庁内外の調整を完了させます。	分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.19
5	＜部活動の在り方検討＞ 令和7年12月にスポーツ庁および文化庁から「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が示されました。ガイドラインでは、令和8年度から13年度を改革実行期間とし、休日の部活動については改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すこと、平日の部活動については各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進することとされており、全国的に部活動のあり方についての検討がされています。	⑤	本市においては、まずは部活動に関する教職員の負担軽減と地域における部活動の担い手を育成するために、各中学校へ部活動指導員および部活動支援員を配置することとしており、今後、指導員を増員するうえで、人材の確保や指導員への研修体制等について検討が必要です。 また、国のガイドラインに基づき部活動の地域展開を進めるため、本市における地域展開のあり方について検討する必要があります。	⑤	【取組】 持続可能な部活動運営となるよう、部活動指導員の人材確保や研修の手法について検討します。 また、関係機関と連携・協議を行い、本市の実情に応じた地域展開について検討を進めます。 (事業費) 部活動指導員配置費 10,996千円 部活動支援員配置費 360千円 【成果目標】 部活動指導員の人材確保 令和8年度 26名(令和7年度 12名)	分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16
6	＜こどもの心身の健全な発達の推進＞ ・学校給食法に基づき、こどもの健やかな成長を助けるとともに、食育と地産地消の推進を図れるよう安心安全な学校給食の提供に取り組む必要があります。 ・給食に使用する食材費が高騰傾向にあります。	⑥	・安全・安心な学校給食の提供に取り組みます。 ・地場産物や行事食の取入れに努め、食の学びを進めます。 ・物価高騰下においても給食の質等が維持できるよう財源確保に努めます。	⑥	【取組】 ・「和食の推進・啓発」とともに「減塩・手作り・同一アレルギー1日1品目まで」の献立作成に取り組みます。 ・地場産物の使用や行事食等を取り入れ、食育の推進に取り組みます。 ・令和6年度から実施している中学校給食の無償化を継続するとともに、令和8年度から小学校給食も無償化を実施します。 (事業費) 給食費無償化事業費(小中学校) 739,450千円 【成果目標】 ・地産地消率(価格調査) 県内産活用率 55.0%(令和7年度 52.9%) ・中学校給食における残食率 15.0%未満(令和7年度 15.7%)	分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.19

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連		
7	<問題行動・不登校等の問題解決に向けて> 大きな社会問題となっているいじめ問題については、そのいじめの根絶に向け、学校の組織力を高め、家庭、地域、関係機関との連携を強化し、こどもの自己肯定感を高め、豊かな感性や人間性を育む取組を進めていく必要があります。 また、不登校をはじめとする諸課題には、学校、家庭、地域社会などこどもを取り巻く環境が影響していることが少なくありません。こどもたちの課題の解消を図るためには、本人への働きかけとともに、取り巻く環境の調整・改善に取り組む必要があります。	➡	⑦	・いじめに対する教職員の危機意識の向上や未然防止の取組、早期発見、早期の組織対応等を総合的かつ効果的に推進するとともに、家庭や地域、関係機関との密接な連携のもと、いじめの根絶に向けた取組を進めます。 ・不登校をはじめとする諸課題については、教育や心理、社会福祉の専門的知識・技術を有する人材を学校に派遣し、個々の課題の解決を図ります。 ・不登校児童生徒の社会的自立をめざし、多様な学びの場を確保するとともに、必要な連携を図ります。	➡	⑦	【取組】 ・道徳教育、いじめの予防学習により、いじめを許さない集団作りに努めるとともに、教員研修の実施などにより、いじめ問題への教員の対応力を強化します。 ・いじめの認知件数が多くなる6月と9月に「いじめ防止強化月間」を設定し、各学校での取組を強めるとともに、家庭や地域、関係機関との連携を図ります。 ・学校問題解決支援コーディネーター(学校管理職経験者)、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)で構成される学校問題解決支援チームを設置し、いじめ等の諸課題への早期対応、早期解決につなげます。 (事業費) 学校問題解決支援チーム設置費 25,591千円	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16
						⑧	【取組】 ・スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)を市費配置し、県派遣のSCおよびSSWと連携して支援を実施し、不登校等の課題の迅速な解決を図ります。 ・市認定フリースクールの通所費用の一部を補助することにより、不登校児童生徒の学びの場の確保を支援し、社会的自立につなげます。 ・全小中学校に登校支援室加配教員を配置し、不登校児童生徒の学習機会の保障や社会的自立に向けた支援を行います。また、大規模校には加配教員を追加配置し、支援を充実させます。 (事業費) ・学校問題相談支援費 16,901千円 (うちスクールカウンセラー配置費 8,058千円) ・登校支援室加配教員配置費 36,411千円 ・不登校支援フリースクール利用助成費 3,274千円	分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16
8	<配慮を要するこどもへの支援体制の充実> 登校支援室の整備ややまびこ教育相談室の充実、フリースクール通所への補助等により、市内の不登校状況はやや改善傾向にあります。 不登校の要因は、学校、家庭、地域社会などこどもを取り巻く様々な環境が影響しています。こどもや保護者の支援を充実させ、学校や関係機関が連携して社会的自立に向けた支援をすることが必要です。	➡	⑧	やまびこ教育相談室において、不登校の状況にある児童生徒や保護者への教育相談や通所支援を行います。	➡	⑨	【取組】 ・やまびこ教育相談室において、不登校傾向のある児童生徒や保護者への教育相談を電話および面談を通して行います。また、心理士による面談やアセスメント、休日の電話相談を実施し、保護者支援の充実を図ります。 ・やまびこ教室では、小集団での活動や体験を通じ、自己肯定感や対人関係力を高め、3教室(青地・上笠・野路)体制による市内全体を網羅した支援を充実します。 (事業費) ・教育研究所指導員配置費 8,332千円 ・やまびこ教育相談室運営費 35,496千円	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:多様な教育ニーズへの対応		No.16
9	<教職員の働き方改革推進> 社会の急激な変化が進む中、学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校に求められる役割も増大しています。 また、学校だけでは解決できない課題も増えています。このような中、教職員の長時間労働が社会問題化し、教職員のやりがいや健康に悪影響を及ぼしていることから、学校における働き方改革が急務となっています。	➡	⑨	学校における教職員の働き方改革を推進することで、教職員の超過勤務時間を削減し、やりがいを高め、心身ともに元気にこどもと向き合える職場環境を整えます。 また、そのことによって、こどもにより質の高い教育を提供します。	➡	⑩	【取組】 令和6年4月に策定した「学校における働き方改革推進計画」の最終年度となることから、各取組の推進を図るとともに、3年間の取組について検証を行い、次期計画の策定を行います。また、午前5時間制草津プランについて検証を行い、円滑な運用となるよう工夫・改善を行います。 (事業費) スクール・サポート・スタッフ配置事業費 52,073千円	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16
							【成果目標】 いじめの認知件数に対する解消率 100% (令和7年度 79.8% ※3学期(1～3月)に発生した事案(20.2%)については、3カ月の見守り期間があるため、解消に向けて取組中)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実		
							不登校児童生徒の状況好転率 50.0%(うち、強い好転20.0%) (令和7年度 48.0%(うち、強い好転 15.9%))	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実		

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
10	＜教職員の専門性・指導力の向上＞ こどもたちの一人一人の状況に応じたきめ細やかな指導や専門性の高い教科指導等、教職員が常に指導の改善に努めることが必要です。そのため、研修等を通じて視野を広げ、教員としてさらなる資質向上を高める必要があります。また、経験年数の浅い教職員の増加や学校全体のICT活用力を高めるために、スキルアップアドバイザーを派遣し、学校の組織的教育力を高める必要があります。	⑩	学校教育の水準向上をめざし、専門性・指導力・ICT活用力の向上を図るため、多面的な研修や支援を行います。	⑪	【取組】 現代的な教育的ニーズや個別最適な学びと協働的な学びの実現のため、教職員の視野を広げ、指導力の向上を図るため、多面的な研修講座を実施します。 (事業費) 講座開設費 193千円 【成果目標】 研修参加者アンケートの満足度 97%(令和7年度 96.6%)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実		No.16
					⑫	【取組】 対象教員に対して、スキルアップアドバイザーが授業づくりや学級づくり、ICT活用等に関する個別指導を行います。 (事業費) スキルアップアドバイザー配置費 18,989千円 【成果目標】 「学級づくり・授業づくり」の肯定的評価 97%(令和7年度 96.3%) 授業にICTを活用する能力(できる・ややできる) 93%(令和7年度90.2%)		
11	＜学校教育の支援体制の充実＞ 学校に対して保護者や地域住民等から様々な要望があり、学校だけでは対応できない事案が増加しています。スクールロイヤー等による法的な裏付けや福祉等の専門的な視点を踏まえ、適切に対応することが求められています。 また、こどもの多様化・複雑化する困難等に対応するため、教育的な視点だけではなく、社会福祉や精神保健福祉等の専門的な視点を踏まえたチーム学校としての指導体制の充実が必要です。	⑪	スーパーバイザー(弁護士、社会福祉士・精神保健福祉士)から法的な視点や福祉的な視点を取り入れた専門的な指導助言を受け、適切に対応することで、学校が抱える問題の早期対応・早期解決につなげます。	⑬	【取組】 学校だけでは対応しきれないケースへ対応するために、スーパーバイザーを招聘した学校問題サポートチーム会議を開き、専門的な視点を取り入れた指導または助言を行います。 (事業費) 学校問題サポートチーム運営費 3,588千円 【成果目標】 課題改善率 93%(令和7年度 92.6%)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実		No.16

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
12	＜小中学校の施設・設備の整備＞ ・小中学校施設は建築後相当の年数が経過しており老朽化が進んでいる施設が多くある状況です。また、グラウンド等の屋外施設や受電設備等の付帯設備についても、未改修の学校が多く、長寿命化等改修工事を計画的に進める必要があります。 ・一部の校区内では宅地開発が進み、児童生徒数が増加することにより、今後、教室が不足することが想定されることから、必要な対応を行う必要があります。	➡	⑫	・老朽化が進む学校施設の長寿命化、安全性の確保、教育環境の改善を図るため、改修とバリアフリー対応の工事・設計を行います。	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.17 No.19
				・地震に対する学校施設の安全性を確保するため、小中学校校舎の非構造部材について耐震工事を行います。			
				・児童生徒が増加する小中学校において適正な教室数を確保するために、仮設校舎等の整備を行います。			
13	＜学校環境改善＞ ・近年記録的な猛暑が続き、児童・生徒の安全・安心のためにさらなる対策が必要です。 ・清掃活動は教員の指導のもと児童・生徒が清掃時間の中で実施し、清掃が十分でない場合には教員が都度清掃を行っていますが、トイレについては児童・生徒による日頃の清掃と教諭による学期毎の清掃の実施のみでは感覚的にきれいと感じる状態を維持できていないのが現状です。学校の衛生環境の改善および教職員の負担軽減を図る必要があります。	➡	⑬	・児童・生徒の健康と安全を守るため、熱中症対策として全小中学校に冷水機を設置します。	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.17 No.19
				・学校の衛生環境の改善および教職員の負担軽減を図るため、トイレ清掃について年1回の外部委託を導入します。			
14	【取組】 建築後相当年数が経過した校舎等の学校施設の改修を計画的に実施するとともに、バリアフリー対応の工事・設計を行います。 ＜令和8年度当初予算＞ (事業費)106,162千円 ・草津小学校長寿命化改修工事基本・実施設計業務(6,001千円) ・山田小学校耐力度調査業務(9,768千円) ・常盤小学校トイレ改修工事实施設計業務(3,610千円) ・玉川小学校体育館トイレ改修工事实施設計業務(3,381千円) ・笠縫小学校エレベーター棟増築工事实施設計業務(5,335千円) ・矢倉小学校グラウンド改修工事实施設計業務(9,867千円) ・南笠東小学校仮設校舎リース料(68,200千円) ＜令和7年度予算明許繰越費＞ (事業費)544,688千円 ・南笠東小学校予防改修2期工事(317,593千円) ・南笠東小学校予防改修2期工事監理業務(5,277千円) ・矢倉小学校トイレ改修工事(108,438千円) ・南笠東小学校体育館トイレ改修工事(40,604千円) ・志津南小学校グラウンド改修工事(72,776千円) 【成果目標】 各工事、実施設計等の完了	➡	⑭	・老朽化が進む学校施設の長寿命化、安全性の確保、教育環境の改善を図るため、改修とバリアフリー対応の工事・設計を行います。	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.17 No.19
				・地震に対する学校施設の安全性を確保するため、小中学校校舎の非構造部材について耐震工事を行います。			
				・児童生徒が増加する小中学校において適正な教室数を確保するために、仮設校舎等の整備を行います。			
15	【取組】 学校施設の非構造部材の耐震対策工事を行います。 ＜令和8年度当初予算＞ (事業費)498千円 ・志津小学校非構造部材改修工事修正設計業務(498千円) ＜令和7年度予算明許繰越費＞ (事業費)29,392千円 ・矢倉小学校非構造部材改修2期工事(29,392千円) 【成果目標】 校舎の非構造部材の耐震化実施校率(累計)80.0% (令和7年度 75.0%)	➡	⑮	・老朽化が進む学校施設の長寿命化、安全性の確保、教育環境の改善を図るため、改修とバリアフリー対応の工事・設計を行います。	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.17 No.19
				・地震に対する学校施設の安全性を確保するため、小中学校校舎の非構造部材について耐震工事を行います。			
				・児童生徒が増加する小中学校において適正な教室数を確保するために、仮設校舎等の整備を行います。			
16	【取組】 児童が増加する小学校における教室不足を解消するために、仮設校舎等の整備を行います。 ＜令和8年度当初予算＞ (事業費)88,809千円 ・志津小学校仮設校舎リース料【令和6年3月～】(71,676千円) ・老上小学校仮設校舎リース料【令和9年3月～】(11,109千円) ・草津小学校仮設更衣室等リース料【令和8年12月～】(6,024千円) 【成果目標】 各工事の完了	➡	⑯	・老朽化が進む学校施設の長寿命化、安全性の確保、教育環境の改善を図るため、改修とバリアフリー対応の工事・設計を行います。	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.17 No.19
				・地震に対する学校施設の安全性を確保するため、小中学校校舎の非構造部材について耐震工事を行います。			
				・児童生徒が増加する小中学校において適正な教室数を確保するために、仮設校舎等の整備を行います。			
17	【取組】 学校設備の充実や業務の外部委託化を進めることで、教育環境の改善を図り、こどもたちが安心して学校生活を送るための環境整備および教職員の働き方改革を推進します。 (事業費) ・熱中症対策事業(冷水機導入事業) 16,188千円 ・学校トイレ清掃業務委託事業 5,927千円 【成果目標】 冷水機の設定 年1回の学校トイレ清掃委託の実施	➡	⑰	・児童・生徒の健康と安全を守るため、熱中症対策として全小中学校に冷水機を設置します。	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.17 No.19
				・学校の衛生環境の改善および教職員の負担軽減を図るため、トイレ清掃について年1回の外部委託を導入します。			

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
14	<学校ICT教育の推進> ・国のGIGAスクール構想に基づき更新整備した、1人1台端末の利活用をさらに推進する必要があります。 ・協働的な学びと個別最適な学びを一体的に行う「New草津型アクティブ・ラーニング」を推進し、ICTを活用した効果的な指導をより充実させる必要があります。 ・教員のICT活用指導力のアンケート結果から、指導力の教員間格差を解消する必要があります。	➡	⑭ ・1人1台端末を活用した学びについて、校種・学校間格差の解消を図ります。 ・1人1台端末を活用する New草津型アクティブ・ラーニングでは、ICTを効果的に活用することで、協働的な学びへの取組をさらに進めるとともに、個別最適な学びについても研究・実践を進め、主体的・対話的な授業となるよう改善を図り、学力の向上を目指します。 ・ICT活用指導力の教員間格差解消のための取組を推進します。	➡	⑮ 【取組】 ・授業や家庭学習での1人1台端末の利活用について、校種・学校間格差解消に向け、課題のある学校へ伴走支援を行います。 ・New草津型アクティブ・ラーニング推進のため、「協働学習ソフト」の有効活用により協働的な学びへの取組をさらに進めます。また、個別最適な学びについては、先進事例等を参考に研究・実践を進め、主体的・対話的な授業となるよう改善を図るとともに、令和8年度に更新するAI型ドリルの活用推進を図ります。 ・ICTを活用した指導に支援が必要な教員に対し、教育研究所のICTスキルアップアドバイザーと連携し、令和8年度より会計年度任用職員として任用するICT支援員による教員研修会や個別支援により指導力の向上を図ります。 (事業費) ・教育ネットワーク整備事業費:41,815千円 ・電子黒板更新事業費:40,179千円 ・New草津型アクティブ・ラーニング実践支援事業費:280千円 ・協働学習ソフト・AI型ドリル使用料:30,129千円 ・ICT支援員配置費:6,947千円 ・家庭学習のための通信機器貸与事業費:410千円 ・校務DX推進事業費:7,050千円 【成果目標】 ・「電子黒板やタブレットを使った授業はわかりやすい」の肯定的回答 95%以上(令和7年度 93.5%)【児童生徒アンケート(小6・中3)】 ・児童生徒同士がやりとりする場面において、1人1台端末を週3回以上している児童生徒 45%以上(新規)【児童生徒アンケート(小6・中3)】 ・授業にICTを活用して指導する能力について肯定的に回答する教員 90%以上(令和7年度 93.6%)【文部科学省調査】	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実	⑤DX推進プロジェクト	No.16 No.17 No.19
15	<地域協働校の推進> 少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により、こどもを取り巻く地域力が低下している状況のもと、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校やこどもたちの成長を支えていくことが重要です。本市では、平成10年から全国に先駆けて地域協働校の取組を進めており、今後とも地域協働校(地域学校協働活動)と学校運営協議会との一体的推進、より緊密な地域との連携・協働において、学校における地域課題を学び、探究する取組である「スクールESDくさつ」や、地域においてもこどもが自ら意見を出し、多世代の方と実践へと広げることで、地域の担い手、持続可能な地域づくりを目指す「地域版ESD」の理念に基づく地域課題解決型の取組を推進することを通じて、大人とこどもが協働し、ともに輝けるよう、社会全体で学びを進める必要があります。	➡	⑮ 学校の学習活動や地域活動において、地域人材や地域資源を活用した体験的な学びを通して、こどもが様々な地域課題に主体的にかかわる取組を展開し、学校・家庭・地域の連携を深めながら、こどもと大人がともに学び育ち、自ら考え、行動できる人材の育成に取り組みます。	➡	⑯ 【取組】 市内小中学校全20校に地域コーディネーターを配置し、「スクールESD」の理念を取り入れ、学校と地域の連携による地域課題解決型の体験学習の実施を推進するとともに、地域においてもESDの視点を取り入れた地域協働校を段階的に展開し、こどもの意見表明・参画やこどもと大人の共学びを柱とする「地域版ESD」を推進します。 (事業費) 地域協働校推進事業費 13,426千円 【成果目標】 地域協働校の推進に満足している市民の割合 20.6% (令和7年度 19.4%)	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:生涯学習の推進 施策:家庭・地域での学びの充実		No.33 No.47
16	<文化・芸術の振興> 国では、文化を観光やまちづくりなど各分野に活用しようと、平成29年6月に「文化芸術基本法」を施行され、また、文化芸術を取り巻く状況の変化や第1期基本計画期間の成果と課題を踏まえ、令和5年3月に「文化芸術推進基本計画」(第2期)を閣議決定されました。 本市においても、平成29年7月に草津市文化振興条例を施行するとともに、平成30年3月に草津市文化振興計画を策定し、草津らしい文化の創造と発展を目指すための基本方向等を定めました。 市民がより積極的に文化・芸術に触れることができるよう文化政策を進めていく必要があります。	➡	⑯ 草津市文化振興計画に基づいて、誰もが等しく文化に触れることができる機会を充実させる市民文化政策と、個性ある文化の創造と発展により都市の魅力を高める都市文化政策に取り組むことで、“出会い”と“交流”に満ちた活力あるまちづくりを推進します。	➡	⑰ 【取組】 草津市文化振興計画に基づく文化振興プログラムを実施し、多様な主体と連携しながら、より一層文化・芸術活動の推進を図ります。 (事業費) ・草津市文化振興審議会開催 316千円 ・アートフェスタくさつ開催 2,005千円 ・アートスタート事業開催 1,088千円 ・文化をツールとしたまちづくり事業 1,157千円 ・草津キッズシネマ塾開催 1,957千円 ・文化芸術担い手育成事業 1,644千円 【成果目標】 文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合 27.0% (令和7年度 26.7%)	分野:歴史・文化 基本方針:文化・芸術の振興 施策:文化・芸術活動の推進		NO.19 NO.45
17	<読書のまちの推進> 人生100年時代を迎え、市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができる「読書のまち」を目指し、全世代・全市域で総合的に読書活動を推進するため、「草津市読書のまち推進計画」に基づき各事業に取り組むことにより、読書環境の充実を図る必要があります。	➡	⑰ 市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができるよう、乳幼児から高齢者まで全ての世代を対象に、図書館や学校、地域などの身近な場所で読書を楽しめるよう市域全体で、読書ボランティアや関係団体等との連携・協力により読書活動を推進します。	➡	⑱ 【取組】 全世代・全市域で総合的に読書を推進するための環境づくりを行います。 (事業費) ・サテライト機能充実事業費 2,996千円 ・就学前施設読書環境充実事業費 105千円 ・書店と連携した読書ポイント事業費 109千円 ・図書館DAY事業費 40千円 ・学校図書館支援業務委託事業費 15,900千円 【成果目標】 読書が好きな小中学生の割合 小学校高学年 81.1% (令和7年度 70.5%) 中学生 65.7% (令和7年度 55.6%)	分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成 分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:生涯学習の推進 施策:生涯学習機会の充実		No.16 No.19 No.47

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
18	＜市民の生涯にわたる運動・スポーツの推進＞ ・「スポーツと出会い、つながる健幸なまち くさつ」を基本理念とする第3期草津市スポーツ推進計画(令和8年度～令和15年度)に基づき、さらなる運動・スポーツの推進に取り組む必要があります。 ・令和8年度開催の近畿総体2026および令和9年度開催のワールドマスターズゲームズ2027関西に向けて、滋賀県や関係機関と連携し、計画的に準備を進めるとともに、効果的な大会運営に取り組む必要があります。	➡	⑱ ・性別や年齢、ライフスタイル等に関わらず、誰もが日常生活の中で気軽に参加できる運動・スポーツや健康づくりを推進するため、健康イベントやスポーツ大会への支援等を通じて市民の生涯にわたる運動・スポーツ活動を推進します。 ・大規模大会の開催を通じて、スポーツ観戦機会の充実による市民の運動・スポーツに対する興味関心の向上や競技力の向上、スポーツボランティア等の「ささえる」スポーツへの参加促進、交流人口の拡大によるまちの活性化を図ります。	➡	⑳ 【取組】 健幸都市くさつランフェスティバルや各種スポーツ大会への支援、スポーツ少年団活動への支援、運動不足になりがちな子育て・働き世代への隙間時間を活用して気軽に始められる運動・スポーツ情報の発信等を通じて、市民の生涯にわたる運動・スポーツ活動の推進を図ります。 (事業費) ・くさつランフェスティバル開催費補助金 2,000千円 ・チャレンジスポーツデー開催費補助金 2,610千円 ・スポーツ少年団事業補助金 452千円 【成果目標】 20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率 66%(令和7年度56.4%)	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ活動の推進		No.19
19	＜社会体育施設等の整備・充実＞ 社会体育施設等の整備や適切な維持管理を行うことで、誰もが身近な地域で気軽に安心して運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備する必要があります。	➡	⑲ 老朽化している武道館の床面や弾正公園テニスコートの改修工事を行い、誰もが安心して運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備に取り組めます。	➡	㉑ 【取組】 国スポ・障スポで得た知識と経験、レガシーを活かし、滋賀県や関係機関と連携しながら、広報啓発活動や大会の準備・運営に取り組めます。 (事業費) ・近畿総体2026開催費(滋賀県実行委員会負担金) 25,143千円 ・ワールドマスターズゲームズ2027関西開催費(草津市実行委員会負担金) 1,000千円 【成果目標】 近畿総体参加者数(選手・監督、大会関係者、観戦者) 30,000人以上	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ活動の推進	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.19
19		➡		➡	㉒ 【取組】 武道館の床面や弾正公園テニスコートの改修工事を行い、スポーツ環境の充実を図ります。 (事業費) ・武道館床面改修工事費 7,153千円 ・弾正公園テニスコート改修実施設計費・工事費 36,487千円 【成果目標】 武道館、弾正公園テニスコートの改修工事の実施	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ環境の充実		No.13 No.19
20	＜歴史文化の活用の推進＞ 草津市の代表的な文化財である史跡草津宿本陣および街道文化に対する市民意識の関心を高め、多くの方が身近な草津市の文化に関心が持てる取組が必要となっております。 令和8年度は史跡草津宿本陣の一般公開から30年という節目の年を迎えるため、これを機にさらなる魅力ある事業の展開やこれまでの入館者以外の層へのアプローチを行う必要があります。	➡	㉓ 令和6年度に実施した歴史文化活用プロジェクトの成果に基づき、史跡草津宿本陣や草津宿街道交流館の事業を魅力的なものとするため、観光や学校教育との連携を進め、市民や子どもたちのふるさと意識の向上を図り、草津に残る貴重な歴史・文化資源の魅力を発信します。	➡	㉔ 【取組】 文化財である史跡草津宿本陣の積極的な活用と、草津宿街道交流館の魅力ある事業展開を図るとともに、歴史文化の発信力の強化に努めます。また、市民や子どもたちへのふるさと草津への関心を高めるため、地域、観光および学校との連携強化に努めます。 【成果指標】 史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館の両施設入館者数 34,500人(令和7年度実績 30,506人)	分野:歴史・文化 基本方針:文化財の保存と活用 施策:歴史文化の活用の推進	③にぎわい・再生プロジェクト	No.19 No.46
20		➡		➡	㉕ 【取組】 史跡草津宿本陣一般公開30周年記念事業として、「小学生招待プロジェクト事業」、「本陣タイムスリップ事業」、「幕末の本陣を彩った偉人の子孫等によるトークショー」を開催します。 (事業費) ・小学生招待プロジェクト事業費(3,960千円) ・本陣タイムスリップ事業費(2,215千円) ・トークショー開催費(501千円) ・その他事務費(275千円) 【成果指標】 ・市内小学校の4年生の来館数 14校(令和7年度実績 2校) ・トークショーの参加人数 400人(新規)	分野:歴史・文化 基本方針:文化財の保存と活用 施策:歴史文化の活用の推進	③にぎわい・再生プロジェクト	No.19 No.46

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地 域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
21	＜文化財の保存と活用＞ 建造物・美術品・民俗芸能など市内の文化財の多くは、指定・未指定に関わらず個人や寺社、地域団体などが保存継承しています。そのようななか、社会構造や生活様式の変化とともに地域との関わりが薄れ、地域の寺社等の歴史文化に対する愛着が持たれなくなりつつあります。 歴史文化の価値や魅力を明らかにし、市民共有の財産として身近に感じられる取組を進める必要があります。		②1 ・本市の歴史的特色を表す国指定史跡を永く伝え残し、多様な活用の機会を作り出すための整備を行います。 ・地域住民が地域に伝え残された歴史文化に関心を持つ契機となる事業を行い、また活動を支援します。	②7 【取組】 ・史跡草津宿本陣および史跡芦浦観音寺跡の保存と活用を推進するため、昨年度に引き続き保存修理工事や実施設計を行い、史跡環境の充実に努めます。 ・本市の豊かな歴史文化を後世に守り伝え、貴重な文化財を保存活用する「(仮称)草津市歴史資料館」の整備に向け、「基本計画」の策定や「用地取得」、「造成・建築・展示」の基本設計などを実施します。 ・「草津市文化財保存活用地域計画」に基づき各種普及啓発事業に取り組み、市民にとって身近な「文化財」への関心度を高めます。 (事業費) [史跡草津宿本陣] ・保存修理工事費・工事監理費(32,329千円) ・実施設計、懇話会運営費等(15,207千円) [史跡芦浦観音寺跡] ・保存修理工事費・工事管理費(97,342千円) ・実施設計、懇話会運営費等(15,568千円) ・史跡環境整備委託[除草等]等(11,967千円) [(仮称)草津市歴史資料館] ・(仮称)歴史資料館整備費(115,828千円) ・造成工事に係る設計業務委託費(債務負担:38,000千円) [文化財普及啓発事業] ・文化財普及啓発費(1,428千円) 【成果目標】 文化財の保存と活用に満足している市民の割合 28.7%(令和7年度31.6%)		③にぎわい・再生プロジェクト	No.46

《令和8年度 議会事務局 組織目標》

◆目標管理者

事務局長 田中 三男

◆部局の役割・目標像

議会基本条例に掲げる議会活動・議員活動のさらなる活性化に向けて

- ◆議会基本条例に掲げる議会のあるべき姿を目指します。
 - ・「市民に開かれた議会」の実現に向け、時機を捉えた情報発信や広報広聴活動の充実を図ります。
 - ・「政策の立案や提言を行う議会」となるよう、政策討論の活性化や専門的知見の積極的な活用を推進します。
 - ・「行政の監視や評価を行う議会」として機能するよう、本会議や委員会の円滑な運営と機能充実に向けた支援を行います。
 - ・「議会の機能向上」を図るため、議会改革に関する調査研究や提言を行うとともに、事務局職員として議会を支えるために必要な能力の向上に努めます。
- ◆議員活動のさらなる活性化を支援します。
 - ・議員が円滑かつ効果的な議会活動を行えるよう、必要な環境整備と支援を行います。
 - ・議員活動のさらなる活性化に資するよう、議員への情報や資料提供、多様な研修機会の提供を積極的に行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(局長、次長)	2	0	0	2	—	—	—
議事庶務課	5	0	2	7	256,395	0	256,395
合計	7	0	2	9	256,395	0	256,395

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域 幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	・議会基本条例の第3章には「市民に開かれた議会」を目指すべき議会のあり方とし、市民にわかりやすい情報の発信に努めるとともに、市民が議会に参加する機会の拡充に努めることを定めています。 ・議会活動の情報発信については、議会だよりをはじめ、市議会ホームページ、えふえむ草津など媒体を通じて行っていますが、今後も市民への広報広聴活動を積極的に行う必要があります。	➡	① 「市民に開かれた議会」を目指し、市民への情報公開・情報発信を行うとともに、市民との意見交換の機会を設けるなど、議会への多様な市民参加を促進するための取組を支援します。	➡	① 【取組】 年4回の議会だよりの発行や議会中継の配信、市議会ホームページの充実に加え、高校生と市議会議員との意見交換会の実施や、えふえむ草津への出演などの広報広聴活動に積極的に取り組みます。(事業費 6,383千円) 【成果目標】 市民が議会活動について理解を深められるよう、議会の広報広聴活動の充実に努めます。			
2	議会基本条例の第4章には「政策の立案や提言を行う議会」、第5章には「行政の監視や評価を行う議会」、第6章には「議会の機能向上」を目指すべき議会のあり方として定めています。 しかし、政策立案・提言における議員間討議による意思形成は、さらなる深化が求められています。また、監視・評価機能は、常任委員会において所管事務の調査が行われているものの、市政への効果的な反映には一層の質的向上が必要です。 さらに、議会活動全体の効率性や迅速性、情報共有の円滑化も課題であり、これらの改善は、政策立案・監視・評価機能の基盤となります。 これらの課題を踏まえ、今日の複雑な行政課題に対応し、政策立案・監視・評価機能の一層の強化を図る上では、他自治体との連携による知見共有や共同での調査研究が不可欠です。	➡	② 政策立案・提言や行政の監視・評価など、議会としての機能の向上を図る支援を行います。 特に、デジタル技術の積極的な活用を通じて、議会活動の効率化を推進し、各機能の強化に貢献します。 加えて、広域的な連携を強化することで、多様な知見を獲得し、議会機能のさらなる充実につなげます。	➡	② 【取組】 議会DXの推進により議会活動の能率化を進めるとともに、各常任委員会の取組の活性化と合わせて、政策立案・提言に向けたフロー図による道筋の明確化を含む、仕組みの構築を進めます。 また、必要に応じた積極的な知見の活用や、政策討論会の運営などを支援します。(事業費 8,109千円) 【成果目標】 政策立案・提言などの実施および市政への反映につなげていきます。 ③ 【取組】 滋賀県市議会議長会や湖南4市で構成する湖南地区市議会議長会等との連携協力を進めます。 【成果目標】 広域的な共通課題について協議検討の場を設け、調査研究の充実に向けた支援を行います。			

《令和8年度 監査委員事務局 組織目標》

◆目標管理者
事務局長 古川 久行

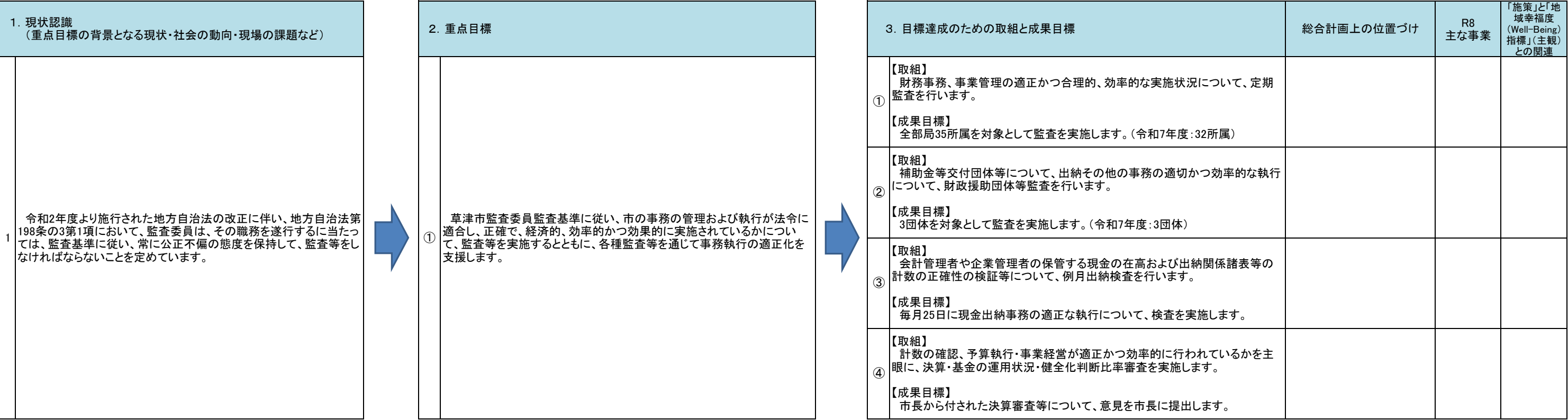
◆部局の役割・目標像

市民から信頼される市政運営を目指します。

◆市民目線による公正不偏の立場から、市が執行する事務事業が、法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか、また、経営に係る事業が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼としつつ、透明性の高い行政運営の確立を目指します。
・「住民の福祉の増進」、「最少の経費で最大の効果」、「組織および運営の合理化」、「法令の遵守」を視点に、監査委員の監督・指導により、定期監査、財政援助団体等監査や決算審査等を実施します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	1	0	0	1	—	—	—
監査委員事務局	2	0	1	3	5,334	0	5,334
合計	3	0	1	4	5,334	0	5,334



《令和8年度 農業委員会事務局 組織目標》

◆目標管理者
事務局長 相井 義博

◆部局の役割・目標像

◆農地を守り、農業と地域を支えるために、農地法等関係法令に基づき、地域農業者の代表である農業委員・農地利用最適化推進委員の活動を行政委員会の事務局として補佐します。また、今年度は委員改選があることから、必要な研修を行うほか、農地の取得やその権利の保護、農業上の効率的な利用を図るための調整を行います。

◆農業者の地位の向上と農業生産力の増進を図るため、許認可業務等を適正かつ迅速に行います。

◆農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など)に努めます。

◆農地の利用状況についての定期的な調査のほか、相続等による農地の権利移動の把握に努め、最新の情報により、あっせん等の活動を行います。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再 任 用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職員費を除く)	特 定 財 源	一 般 財 源
経営層(事務局長)	1	0	0	1	—	—	—
農業委員会事務局	2	0	2	4	23,462	782	22,680
合 計	3	0	2	5	23,462	782	22,680

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
1	農業従事者の減少と高齢化が進む中、一転、米価が上昇したものの資材高騰からその利益は打ち消され、かつ鳥獣被害等への抜本的な対策が見いだせないことから、生産意欲の減退に歯止めがかからず、遊休農地の増加が懸念されています。 10年後の地域農業の設計図である「地域計画」をもとに、担い手等に対して、農地のさらなる集積・集約化を図り、農地の保全と、農業者の経営を安定化させる必要があります。



2. 重点目標	
①	市が策定した「地域計画」および農業委員会が策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、『遊休農地の解消』『担い手への農地利用集積』『新規参入の促進』にかかる課題の解決・解消に努めます。 また、令和4年2月に農林水産省から発出された「最適化活動のガイドライン」に基づき設定した「最適化活動の目標」にかかる、実施状況および目標達成状況について毎年度、点検・評価し、その結果を市HPに公表することにより、農業委員会活動の「見える化」に努めます。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
①	【取組】 農地の出し手・受け手の意向を把握し、地域における話し合いに参加することで、『地域計画』において各地区で出された課題の解決に向け、農地利用集積に向けた取組を進めます。 【成果目標】 農地利用集積・集約化を推進します。 ・農地利用集積面積 令和7年度 728ha ➡ 令和8年度 737ha +9ha ・集積率 令和7年度 66.0% ➡ 令和8年度 67.0% +1.0%ポイント (75% [令和15年3月目標値])	分野: 農林水産 基本方針: 農業の振興 施策: 農地の保全と生産基盤の強化		No.26
②	【取組】 農業委員、最適化推進委員、関係機関が連携を図り、農地パトロールを実施します。 【成果目標】 無断転用行為、遊休農地の発生防止、解消を推進します。 ・遊休農用地面積 令和7年度 2.6ha ➡ 令和8年度 1.7ha ▲ 0.9ha ・遊休農用地割合 令和7年度 0.23% ➡ 令和8年度 0.15% ▲ 0.08%ポイント (0ha [令和11年3月目標値])	分野: 農林水産 基本方針: 農業の振興 施策: 農地の保全と生産基盤の強化		No.26

「各部・局の組織目標」と「令和8年度予算概要」 対照表

《 主な事業 》	《 組織目標 》	
「未来を担うこども育成プロジェクト」	部局	参照番号(※)
児童育成クラブ施設整備費	こども若者部	3－③－⑥
こどもまんなか社会推進費	こども若者部	8－⑧－⑫⑬
	教育委員会	2－②－②
こども・若者すこやか推進費	こども若者部	1－①－①② 4－④－⑦ 11－⑪－⑮
	健康福祉部	4－④－⑭
	こども若者部	2－②－③④⑤
待機児童対策推進費	こども若者部	2－②－⑤ 4－④－⑦ 12－⑫－⑳
乳児等通園支援事業費	こども若者部	2－②－⑤ 3－③－⑥
給食費無償化・負担軽減事業費(保育所等)	こども若者部	6－⑥－⑩
給食費無償化事業費(小中学校)	教育委員会	12－⑫－⑬～⑮
小・中学校大規模改修費、児童増加対策事業費	教育委員会	5－⑤－⑤ 7－⑦－⑦⑧ 9－⑨－⑩
教育体制強化費	教育委員会	13－⑬－⑰
学校環境改善事業費	教育委員会	4－④－④
市立プール活用事業費(水泳学習移行)	教育委員会	
「地域の支え合い推進プロジェクト」	部局	参照番号(※)
地域情報共有サイト運営委託費	総合政策部	3－③－④
地域まちづくりセンター整備費	まちづくり協働部	3－③－④
協同労働推進費	まちづくり協働部	2－②－③
健幸都市づくり推進費	健康福祉部	1－①－①
がん患者アピアランスケア支援事業費	健康福祉部	4－④－⑫
AI×フレイル予防運動教室開催費・eスポーツ介護予防事業	健康福祉部	5－⑦－⑰
(仮称)新志津運動公園整備費	建設部	3－③－⑦
公営住宅建替事業費	建設部	6－③－⑫ 6－③－⑬
近畿総体・ワールドマスターズゲームズ開催費	教育委員会	18－⑱－㉔
「にぎわい・再生プロジェクト」	部局	参照番号(※)
スマート農業推進事業費補助金	環境経済部	1－①－④
道の駅草津リノベーション推進費	環境経済部	1－①－③
馬場山寺基盤整備費	環境経済部	1－①－②
DESTINATIONキャンペーン推進費	環境経済部	2－②－⑦
中小企業等人材確保支援補助金	環境経済部	2－②－⑥
中小企業等DX推進補助金	環境経済部	2－②－⑥
スタートアップ創出等支援事業費	環境経済部	3－③－⑧
企業立地推進費	環境経済部	3－③－⑨⑩
まちづくりセンター跡地暫定活用事業費	都市計画部	3－③－③ 6－⑥－⑦
草津PA基本構想推進費	都市計画部	4－④－⑤
西消防署跡地生活拠点等形成事業費	都市計画部	5－⑤－⑥
ロクハ公園プール再整備費	総務部	4－④－⑤
草津川跡地整備費・公園運営費	建設部	3－③－⑧
史跡草津宿本陣30周年記念事業費・史跡草津宿本陣・史跡芦浦観音寺跡整備費	建設部	4－③－⑩
(仮称)歴史資料館整備費	教育委員会	20－㉔－㉔㉔
	教育委員会	21－㉔－㉔

「暮らしの安全・安心向上プロジェクト」	部局	参照番号(※)
防災対策費	総合政策部	9－⑨－⑭ 9－⑩－⑮⑯⑰
	上下水道部	3－④－④
草津栗東行政事務組合負担金(火葬場整備)	まちづくり協働部	7－⑦－⑧
ゼロカーボンシティくさつ推進費	環境経済部 他	5－⑤－⑬⑭
大江霊仙寺線(南笠工区)整備費	建設部	1－①－①
平野南笠線整備費	建設部	1－①－①
東草津北2号線整備費	建設部	1－①－①
南草津駅エスカレーター改修費	建設部	1－①－②
北山田浄水場耐震補強・浸水対策費	上下水道部	1－②－②

「DX推進プロジェクト」	部局	参照番号(※)
福祉DX推進費	健康福祉部	2－②－⑤ 3－③－⑩ 4－④－⑤
電子版母子手帳導入費、乳幼児健診質問票DX推進費	こども若者部	1－①－①
漏水対応等体制強化事業費	上下水道部	1－①－① 4－⑤－⑤
校務DX推進費	教育委員会	14－⑭－⑱

「行財政マネジメント等」	部局	参照番号(※)
第6次草津市総合計画第2期基本計画推進費	総合政策部	1－①－①
職員採用対策強化費	総合政策部	4－④－⑥
カスタマーハラスメント対策事業費	総合政策部	4－④－⑥
	総務部 他	2－②－②③
事務事業の整理合理化	総合政策部	8－⑧－⑫⑬

※ 参照番号は、各部の組織目標シートの「1. 現状認識」、「2. 重点目標」、「3. 目標達成のための取組と成果目標」の各項目番号を順に並べたものです。